

平成17年第6回佐渡市議会定例会会議録（第6号）

平成17年12月9日（金曜日）

議事日程（第6号）

平成17年12月9日（金）午前10時01分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（55名）

1番	松本展国君	3番	本間勘太郎君
4番	中村剛一君	5番	白杵克身君
6番	島倉武昭君	7番	木村悟君
8番	稲辺茂樹君	9番	金田淳一君
10番	白木優君	11番	山本伊之助君
12番	浜田正敏君	13番	廣瀬擁君
14番	大谷清行君	16番	末武栄子君
17番	小杉邦男君	19番	大桃一浩君
20番	中川隆一君	21番	欠員
22番	岩崎隆寿君	23番	高野庄嗣君
24番	羽入高行君	25番	中村良夫君
26番	石塚一雄君	27番	若林直樹君
28番	田中文夫君	29番	金子健治君
30番	村川四郎君	31番	高野正道君
32番	名畑清一君	34番	金山教勇君
35番	白木善祥君	36番	渡邊庚二君
37番	佐藤孝君	38番	金光英晴君
39番	葛西博之君	40番	猪股文彦君
41番	川上龍一君	42番	本間千佳子君
43番	大場慶親君	44番	金子克己君
45番	本間武雄君	46番	根岸勇雄君
47番	牧野秀夫君	48番	近藤和義君
49番	熊谷実君	50番	本間勇作君
51番	祝優雄君	52番	兵庫稔君
53番	梅澤雅廣君	54番	竹内道廣君

55番	渡部幹雄君	56番	大澤祐治郎君
57番	肥田利夫君	58番	加賀博昭君
59番	岩野一則君	60番	浜口鶴藏君

欠席議員（4名）

2番	大石惣一郎君	15番	小田純一君
18番	池田寅一君	33番	小志和正敏君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎君	助役	大竹幸一君
助役	親松東一君	総務課長	齋藤英夫君
財政課長	浅井賀康君	市民課長	青木典茂君
企画情報課長	中川義弘君	社会福祉課長	熊谷英男君
環境保健課長	大川剛史君	医療課長	木村和彦君
農林水産課長	本間俊一郎君	観光商工課長	市川求君
建設課長	佐藤一富君	水道課長	田畑孝雄君
会計課長	粕谷達男君	選管・監査事務局長	菊地賢一君
農業委員会会長	永井忠昭君	農業委員会事務局長	渡辺兵三郎君
教育長	石瀬佳弘君	教育委員長	豊原久夫君
教育委員会教育長	鹿野一雄君	教育委員会生涯学習課長	坂本孝明君
選挙管理委員会委員長	林千隆君	消防長	加藤侑作君
両津支所長	末武正義君	相川支所長	大平三夫君
佐和田支所長	清水紀治君	新穂支所長	斎藤正君
畑野支所長	荒芳信君	真野支所長	山本真澄君
小木支所長	斉藤博君	羽茂支所長	古田英明君
赤泊支所長	渡辺邦生君	代監査委員	清水一次君

事務局職員出席者

事務局長	佐々木均君	事務局次長	山田富巳夫君
議事係長	中川雅史君	議事係	松塚洋樹君

午前10時01分 開議

○議長（浜口鶴蔵君） おはようございます。ただいまの出席議員53名、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（浜口鶴蔵君） 日程に従い、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔をお願いいたします。

順位に従いまして、木村悟君の一般質問を許します。

木村悟君。

〔7番 木村 悟君登壇〕

○7番（木村 悟君） おはようございます。政和会所属、木村悟です。

本日は、佐渡の将来を担う中学生生徒諸君が総合学習の一環で傍聴、見学に来られております。私も質問は丁寧に、また簡潔に行いますので、市長におかれましてもわかりやすく、明確な答弁を期待します。

また、この機会に市長、教育長、また議長におかれまして、提案します。生涯学習の一環で議会活動を幅広く知っていただくためにも、市内の小中学校の児童生徒代表の模擬の議会を開いてみてはいかがでしょうか。生徒諸君が正副議長、議員で、市長から与えられたテーマについて生徒同士で話し合い、発表する場にしてはいかがでしょうか。先生、指導役には正副常任委員長で、答弁者は市長、助役、教育長三役で、議会が閉会中に、夏休みごろでもよろしいと思いますが、やってみてはいかがでしょうか。市長におかれましては、ぜひ実現させていただきたいと思いますので、あわせてお願いをしておきます。

では、これより平成17年第6回12月定例会に当たり、一般質問を行います。観光行政についてお伺いいたします。本年度ここまで市観光振興策をどのように分析し、効果があったのか。また、来年度に向けて観光行政をどのように行っていくのか、あわせてお聞かせください。

次に、社会実験について。春、秋と2回にわたり、社会実験が行われましたが、どのような効果があり、問題点や反省点は何か。また、来年度以降何をテーマを持って社会実験をするのか。また、計画等がありましたらお聞かせください。

次に、教育行政についてお尋ねいたします。1番目に、本年6月29日に佐渡市総合学習関連施設建設等検討委員会から新市建設計画に伴う生涯学習関連の合併特例債事業及び普通建設事業の検討と新たな建設計画について答申を受け、これからどのようなスケジュールで進んでいくのか。特に体育館建設や陸上競技場等について、昨日先輩議員の質問の中で、財政難のためなかなか難しいというお話ですが、ではお尋ねいたします。畑野、真野、佐和田、3地区の体育館ですが、真野の体育館についてはアスベスト問題や佐和田の体育館については老朽化が進んでおります。また、畑野地区の体育館は中学校との併用ですが、それぞれの問題等があります。この代替をする体育館はどのようにするのか、市長の明確な答弁をお伺いいたします。

2番目、去る6月6日に第1回国体準備委員会設立総会第1回総会が開かれました。今後は、どのようなスケジュールで進んでいくのか。また、本年度秋の岡山国体の視察結果とあわせてお聞かせいただきたいと思います。

3 番目、本年度 8 月 23 日から 25 日に国土交通大臣杯第 1 回離島交流少年野球大会が開催されました。本市からは南中学校、佐和田中学校が出場され、佐和田中学校が優勝され、南中学は 3 位という成績でした。私もこの大会を見に行きました。レベルの高い大会で、ああ、なかなかやるなという感じを記憶しております。その大会前に合わせて行われた指導者講習、野球教室、市内視察を終えて、問題点、また反省点、来年度は壱岐でしたか、行かれるそうですが、その予算配分とかどのように行っていくのか、お聞かせください。

4 番目、自転車のロードレース、第 1 回佐渡センチュリーライド、これ仮称になっておりますが、現時点までどのように進んでいるのか、お聞かせください。

次に、住民サービス行政についてお尋ねいたします。島内の外国人登録者に現在どのようなサービスを行っているのか。また、今後のサービスはどのようにしていくのかお尋ねいたします。この質問は、昨年 12 月の定例会で同趣旨の質問をさせていただいたところ、前向きに検討しますという趣旨の答弁をいただいておりますが、1 年たっておりますが、何一つ前に進んでおりません。何か問題点があるのですか。あるのでしたら、お聞かせください。

最後に、消防行政についてお尋ねいたします。通告書では 4 分団となっておりますが、相川、両津消防団の再編成計画はどのように進んでいるのか。定員数、分団数、部数は条例で定められておりますが、再編前と再編後でどのように変わっていくのかお尋ねいたします。

以上で 1 回目の質問を終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 皆さん、おはようございます。きょうは、先ほども木村議員からおっしゃられたように、たくさんの佐和田中学校の生徒さんたちがおいでになっておられます。ぜひいつもと同じように真摯な説明をし、我々も一生懸命お答えしていきたい。この議会は、恐らく議会の運営については全島の人たちがごらんになっていただいて、我々の将来はこのような人間関係でいこうというモデル的な存在でもありますので、よろしくお願いいたします。

それから、最初に質問ではありませんでしたが、模擬議会はどうかというお話がありました。ちょうど私は真野町長のときに、中学校との模擬議会をやっておりました。通常の議会より緊張するといいますが、本当に若いこれからの将来を担う人たちが真剣なまなざしで議論するという中で、私ばかりではなくて、議会の人たちも非常に緊張した思い出がございます。佐渡じゅうを回って模擬議会も大変なのですが、とりあえずは全島の中学生の皆さん方にこの議会の傍聴していただきますと、今後もすばらしい子供たちの将来にとっての一つの方向が見出されるのではないかというふうに感じたところでございます。

さて、質問の答弁に移りたいというふうに思います。ことしの佐渡観光は、昨年の中越大震災の風評被害等で大きく影響を受けました。この観光振興の効果について、我々がやった作業がどのような効果があったのかというお問い合わせがございました。昨年大地震が起きた後、非常に混乱した佐渡の観光も、すぐ年末にはがんばろう新潟佐渡キャンペーンを新潟県と一緒に打ち上げて、全県的なキャンペーンとしての事業として一緒にやらせていただきました。一時的なインセンティブを与える事業や佐渡発見シ

ャトルバス、あるいは2次交通とも言える乗り合いタクシーの運行等を民間とも協力しながらやってまいりました。キャンペーン期間中には前年実績を大幅に上回る観光客の入り込みもあり、現在はその効果を維持し、さらに上乘せを図るために、全県下でありがとう新潟キャンペーンを展開しております。しかし、目標の一昨年の73万にはほど遠く、昨年の65万9,000人は、まだ集計は終わっておりませんが、ほどほど上回っているのではないかと、その数字発表を待っているところでございます。必ずしも観光客の頭数の多さだけがすべてを評価するということではありませんが、非常に大事な指数でもございますので、そういう意味で注目していきたいというふうに思っております。

それから、社会実験についてお尋ねがありました。この社会実験というのは、佐渡汽船の運賃をいかに下げていただくかということを念頭に置いて、県と市と、それから佐渡汽船の三つがいろんな実験を現在でもやっているところでございます。ことしの春の社会実験、それから秋の実験、それからお問い合わせもありましたけれども、来年はどういうふうになるかということでございまして、春の実験につきましては昨年をかなり上回る数字を上げさせていただき、値引き効果の確認ができたところであります。これも秋もありましたが、秋はそれぞれかなりバラエティーに富んだ実験をさせていただきまして、佐渡市も一定の負担をするということで、まだこの分析と、それから集計の結果がまだ出ておりませんが、続いて来年は3月1日から4月27日までの入り込みの便、それから佐渡発の3月21日から4月10日まで、これも一定の佐渡の負担も考慮に入れながら、一緒になって協力しようということになっているところでございます。来年に向かつての佐渡の観光振興策というのが非常に大きく注目されるところでありますが、回復の兆しがなかなか見えづらく、あるいは一説によればああいうふうな大きな地震の後遺症というのは3年ぐらい続くのではないかということではありますが、県や関係機関と連携をし、かつまた今度は合併によって長岡も寺泊という港を得たことでもありますし、新潟、長岡、上越、三つの航路が佐渡と結ばれるわけでありまして、この対岸都市との交流ネットワークを構築して、誘客体制を安定的な確立に持っていくというふうに考えております。まずは、佐渡観光戦略会議、これを中心にして、佐渡の観光のための新たな視点をもとにした基本計画を策定して、種々の問題に対応する組織として柔軟かつ適切な運営ができるように持っていきたいというふうに思いますが、あくまでも観光協会が主体になってやっていただくという体制がことしは確立するのではないかというふうに思っています。地域の観光協会、10ありましたが、この合併の作業が今進みつつあります。来年の3月末には地域観光協会が合併し、佐渡観光協会に吸収されて、一体となって運営が行われるという理想的な姿に持っていきたいというふうに思っています。

それから、生涯学習関連の施設、特に体育館のことについてお尋ねがありました。この議会でも多くの方々からご意見が出ましたけれども、財政的な裏づけが国の三位一体の改革の中で非常に大きく揺らいでおります。新市の建設計画は、ほとんど半分に近い達成率しか期待できないような雰囲気にもなっております。その中で新市の建設計画の大幅見直しを現在進めておりまして、その中でできるだけ安上がりに、かつまた効果的な位置づけで体育館については考えなければいかぬだろうというふうに思います。議員もおっしゃられたように、アスベストの問題で閉鎖している施設があちらこちらございます。市民の皆さん方には非常にご迷惑をかけておりますが、アスベストの問題も今後めどがつき次第対処していくというつもりでございます。これに関しましての詳細は、教育長の方から説明させたいというふうに思いますし、スケジュール等につきましても、国体の準備室等につきましても説明させたいというふうに思います。

それから、一島一市の誕生記念離島交流事業につきましては、国土交通省の支援も受けまして、新たに合併した佐渡、対馬、壱岐、この三つがちょうど昨年の3月1日に合併しました。昨年は、なかなか落ちつきませんでしたので、ことしになってから3市の交流事業としてスタートしました。しかし、離島振興協議会でも非常にほかの島からも人気が高く、これからは全国的な島間の、島の間の大大会に持っていきたいという意見も数多く出されております。当面来年は壱岐ということでスタートしておりますので、この後どういうふうに持っていくかというのが議論が進んでいくのではないかとというふうに思います。村田兆治さんは、今回の佐和田のチーム、NHKにも何度も何度も放送されましたけれども、島々をめぐって、非常に中央の、あるいは野球の本物が見れない子供たちに新しい夢を与えようと全国の島々を回っておられます。この間野球殿堂入りを果たされて、祝賀会もあったことでございますので、そういう各地域からも僻地といいますか、辺地といいますか、島の不便な子供たちに大きな夢を与えるということで、この後のスケジュールは壱岐までは決まっておりますが、その後については対馬になるか、あるいはそれとも全国的な島々の間の大大会にするか、まだ決まっておりません。

それから、第1回の佐渡センチュリーライド、これ自転車の競技でありますけれども、来年の5月に計画がされております。これは、大竹助役が中心になって作業を進めておりますので、説明をさせたいというふうに思います。

それから、住民サービス行政についてのお問い合わせがありました。島内の外国人登録者に現在どのようなサービスを行っているか、今後のサービスはどのようにしていくかということでございます。昨年の議会でも議員からのご指摘を受けて、外国人登録記載事項証明書の英語版及びポルトガル語版の記載サンプルを窓口を設置して、登録者に対する便宜は一応図ってまいりました。今後については、印鑑登録の事務手続の外国版記載サンプルの設置及び窓口の案内板や本庁舎内の誘導標識等に外国語による表記を行いたいと思っております。あと、主要な施設等についても順次考えておるわけですが、この作業につきましては市民課長の方から説明させたいというふうに思います。一部教育長の方からの説明もあるやに思われます。

それから、消防団の再編についてお問い合わせがありました。消防団の再編につきましては、消防長の方から説明をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

ただいま木村議員の方から佐渡センチュリーライドの進捗状況というお尋ねでございますが、このセンチュリーライドにつきましては、ことしの春先から佐渡汽船が非常にご熱心に働きかけを行われまして、スポーツニッポン社と連携をとりながらこれまで運んでまいられました。センチュリーライドのセンチュリーというのは、いわゆる100マイル以上ということで約160キロ走破する、レース色よりもイベント色の強いものらしいのでございますが、これにつきましては私ども佐渡市の中では、佐渡汽船さんの働きかけでスポーツニッポンが今考えておりますのは、来年の、先ほど市長も答弁申し上げましたように、春、5月28日の日曜日を一つの日に設定をいたしまして、日本一の島一周というようなことでロングライド210ということで210キロ走破ということで、日本最長の設定でもってアスリートの皆さんの挑戦意欲をかき立てていこうというようなことから今進行させているところでございまして、年明け早々にも何とか島内各

関係者の方々のご理解を得ながら、実行委員会を立ち上げるように今進んでいるところでございます。それからまた、これが成功してまいれば、9月初めのトライアスロン、そしてこの春先のセンチュリーライドというようなことで、佐渡に新しいまた一つの柱ができればなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） 教育行政についてお答えしたいと思います。

まず、生涯学習施設の建設についてであります。議員ご指摘のとおり、生涯学習関連施設建設等検討委員会から答申をいただいております。答申の内容は、もう既にご承知のとおり、総合体育館あるいは陸上競技場については建設、その他の生涯学習施設については既存の、合併によってあく既存の施設を活用するというものであります。この答申を受けてからのスケジュールということですが、これにつきましては市長の答弁にもありましたけれども、財政的な問題もあり、それから地域バランスの問題もありということで、総合的な判断に立って検討、見直すというようなことで、今その作業に入っているところであります。ただ、その他の生涯学習関連施設につきましては既存の施設を活用ということですので、有効活用の準備を進めておるところであります。

続きまして、国体のことでありますが、ご存じのように平成21年に2巡目の国体新潟県で開かれて、佐渡では両津地区を中心にバスケット、畑野、佐和田球場を中心に野球ということが決まっております。ことしの6月に佐渡市の準備委員会を立ち上げました。その後各部門の専門委員を委嘱して専門委員会を設置して、国体の成功に向けて今準備を進めているところでございます。今後のソフト面では平成18年に各部会の基本計画を策定して、19年に競技役員等の編成や競技役員あるいは競技会補助員養成計画の策定、市民ボランティアの募集、養成等を行って、平成20年には大会実施要綱の作成というようなことで、あるいはハード面ではそれぞれの競技場の整備を進めているところであります。ことし岡山に国体がありましたので、21年に向けて視察してまいりました。10月22日から24日に専門委員、競技団体役員、職員等でバスケットボール、軟式野球を中心に視察してきたところであります。視察内容は、各専門委員、競技委員とそれぞれの立場で競技会場、競技運営、市民ボランティア活動、輸送、警備等に視点を置きながら視察を行ってまいりました。この視察結果に基づきまして、今後運営ガイドラインを基本として準備を進めていきたいと、このように考えておりますが、何分大きな大会でありますので、市民の皆さん、議員の皆さんにもご協力いただかなければならないと思っておりますので、よろしくお願いします。

それから、外国人登録者のサービスのことでありますが、生涯学習関係としましては、さきの議員にもお答えしましたけれども、生涯学習のサービスとして佐和田公民館で平成11年度から立ち上げたサンフラワーの会という講座があります。こういうところへ佐渡全体にもう少し周知を図って、大いに活用していただきたいなというように考えております。

以上であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 青木市民課長。

○市民課長（青木典茂君） お答えいたします。

市民課の窓口業務でございますが、今後については印鑑登録、これが毎月5名ぐらいずつ来ております

ので、これに対応するための外国語表記をしたい、そんなふうに考えております。これは直ちに行います。それと、今現在外国人が佐渡市に入っておられる方々、国別にいろいろございますが、15カ国から646名入ってきております。そのほとんどが産業に従事するといいますが、ブラジルから半分以上来ております。そういった形で基本的にはポルトガル語と英語の表記でいいわけですが、これからトキとの関係で中国とか、あるいは韓国とか、ハングル語、中国語、こういうものもガイドあるいはパンフレット、そういうものについては必要かなと考えておりますので、関係課それぞれといろいろ協議しながら、前向きに検討させていただきたい、そんなふうに考えております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 加藤消防長。

○消防長（加藤侑作君） それでは、お答えをいたします。

4 消防団を申し上げようと思いましたが、二つの消防団という話がございましたので、両津消防団、相川消防団についてご説明をさせていただきます。分団数、定員数等でございますが、現況でございますが、両津消防団は687が条例定数でございます。それから、分団数は11分団、54部の体制でございます。それから、相川消防団につきましては条例定数が349人、5分団、33部の体制でございます。

それで、再編後云々という話でございますけれども、一応南佐渡消防団につきましては14年の3月末で再編が完了しておりますし、それから中央消防団につきましては平成16年の2月末で一応再編のめどはついたような感じがいたしております。それで、今度お願いしておるとい理由なのですが、実は消防団員が欠員を生じた場合、補充ができない部というのが今現在発生しております。当然部の運営そのものが困難な状況でございますので、部の統合というのは避けて通れない、そういうふうに解釈をいたしております。今現在消防団の方で、また地域の方々のご理解をいただきながら、一つの方向を見出してくれるようお願いをいたしておるところでございますので、再編後の両津消防団あるいは相川消防団の再編後の数値については、現段階で私の方で持っておりませんので、ひとつご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） ちょっと順序が逆になりますけれども、まず体育館建設の方からいきたいと思います。

昨年9月の定例会で新市建設特別委員会から中間報告がなされ、そこでこの計画に伴う検討委員会が準備され、そこで答申が出されました。その中でもいろいろスケジュール的にいって見たら合併特例債から普通建設費からだんだん財政の方が厳しくなってきたということで、だんだん話を聞いていくと後ろ向きのような話になってきております。では、そこで聞きたいのですが、先ほども言いましたけれども、真野地区の体育館は使えません。佐和田の体育館も今老朽化が進んで、大会等開くのもなかなか難しいと聞いております。それと、金井もそうなのですが、畑野の方は中学校と併用のような形で、言えば町民体育館の形にもなっております。今これから冬場に向けて体力増進ということで各スポーツ大会、いわばナイターリーグとか、そういうものが開かれていきます。となれば、使えなくなってくる施設が当然その分大会とか日程に支障が生じてくると思うのです。そのあたりの補う点はどのように考えているか、お聞かせください、市長。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今議員おっしゃられたように、特に真野の体育館の場合はアスベストの問題でクローズしているところでございます。非常に大きな支障を来しているわけなので、そのアスベストの対策の問題から一つちょっとご説明させたいと思います。その対処の仕方を。

○議長（浜口鶴蔵君） 坂本生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（坂本孝明君） お答えいたします。

生涯学習課の関係での施設でアスベストに関係しているものは、現在はっきりしているだけで五つ、5カ所あります。その中に真野体育館もあるわけですが、それぞれ予算概算見積もりしましたところ、合わせて5億余りあります。それらを総務課に上げまして、優先順位をつけていただいて、工事をお願いしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） 5億、これは真野の体育館だけで5億ですか、それとも全体で5億ということで理解してよろしいのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 坂本生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（坂本孝明君） お答えいたします。

全体です。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） では、いろいろ体育施設から、そういうところで5億かかる。バスケットボールコート、バレーボールコート2面ずつの体育館で、安く見積もってもこの5億プラス2億、7億、8億ぐらいで代替の体育館は建設できると私は現場の人から、体育をやっている先生方から聞きますと、そのくらいでも建つのではないかと、いろんな附属品を使わなければ、つくらなければ、体育館自体ではできると思うのですけれども、どちらに振ればいいのですか。企画の方ですか。そういうところの認識ありますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 現在の5億というのは、体育館ばかりではなくて、全部を入れて5億でございまして、この新年度でその中の手がつけられるところから予算をお願いしたいというふうに思っております。詳細は、ちょっと体育館だけについてに限れば、もうちょっと細かい数字を出させたいと思いますが。

○議長（浜口鶴蔵君） 坂本生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（坂本孝明君） お答えいたします。

真野体育館の場合ですと、天井がアスベストが汚染された物質が吹きつけされているという疑いですが、完全除去し、その後のことも含めまして、設計監理、いろいろ含めると1億5,000万ほどというふうな数字が、概算ですけれども、上がっております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） ここに新聞記事なのですが、9月30日に加茂市で2巡目国体へ体操施設着工という記事があります。これは、体操のトレーニングセンターの建設が進んでおりまして、総事業費は約

2億4,000万円です。体操施設としても、どうですか。小体育館ぐらいになるのですか。バスケットボールコート1面ぐらいになるのかと思いますけれども、そういう施設もできるわけです。これだけでも2億4,000万ですから、それを倍にしても4億8,000万、5億という数字が単純に出てきます。となれば、この問題も大変で、やらなくてはいけないですけれども、検討委員会で言われておるものもそれに倍数にしても約10億ぐらいすると思うのです。でも、合併特例債の事業費見ると約42億でしたか、そういう多額な金額がついております。安くすれば安くできるような形ができると私は思うのですけれども、そのあたりを、財政課長、いかがですか。42億から、またこれから考えて、体育館建設でどのぐらいでやれるという試算とか、そういう見積もりはありますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 浅井財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えいたします。

財政的には厳しい財政状況であるということは、議員もご承知のことと思いますが、ただ体育館の建設につきましてはそれぞれ規模的な問題もありますので、その点については今後の検討の課題になろうかと思います。そういう意味で、ちょっと今施設を建設するには、先ほど言いましたが、財源的に厳しいということで、優先順位等つけながら取捨選択して実施していくことが必要ではないかと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） 財政難でなかなか難しい、難しいというのも理解はしておりますけれども、やはり使えない施設等が出てきておりますので、そこはやはり住民サービスというところで代替を考えて、これから体育施設の建設にもう少し安くできるような形も考えて、やっていっていただきたいと思います。それにつけ加えて、なぜ私も昨年12月のときに一般質問させてもらったときに、体育館が必要だかという趣旨の質問させていただきました。というのは、今度機構改革で合宿誘致室というのですか、そういうものができますよね。そうすると、既存の体育館でやることも必要ですし、そこに大会、大きな大会を呼んできて、メインで3地区、私は国仲地区と言っておるのですが、国仲地区にそういうものができて、やれば、観光の方にもまた波及効果があって、プラスになるという感じに私は思っております。そこで、機構改革の方にもちょっと入ると思うのですけれども、合宿誘致室、どのような形に持っていくような形に考えておられますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今ほどご質問のありました合宿、体験学習の誘致室、これを機構改革の中で平成18年4月から新設をしていければというふうな思いの中で今回提案をさせていただいておるわけでありましたが、島外からの体験学習をしよう、あるいは大学の方々を呼んで合宿をしていただこうと。それがひいては佐渡の活性化につながっていくような形でその室が機能していけばというような思いから、今回提案させていただいたものであります。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） ここに、前回も渡したか、ちょっと記憶にないのですけれども、ちょっと私ごとで恐縮なのですが、いつもバスケットボールのことを例に挙げてお話しさせていただいておりますが、平成17年度、今年度です。5月から来年というか、これは年度ですから、3月ぐらいまでに大会が、主立

ったもので、大会とか合宿、交流試合含めて14行われます。そこで、延べ人数なのですから、2,830人ぐらいです。そこに増減は確かにあると思いますけれども、これは生徒とか競技役員とかに含めて2,800人ぐらいです。そこに今度最近は保護者の方が熱心で、各種大会に来られて、島内でも盛んにいろんな大会で参加されております。となれば、単純に見積もっても約3,000人、年間です。そこに大会は大体2泊3日、掛ける2でも6,000人、これが合宿等になれば1週間になります。倍々ゲームでずっと積み重なっていきます。となれば、観光の面にしても、いろんな面にしても、波及効果が増大になると思います。そのためにも、ぜひ中央に総合体育館、私は当初4面と言っておりました。すばらしいのが欲しい、それはできれば当然のことです。でも、財政難です。せめて半分、普通の2面の体育館ということまで妥協しても、その半分の24億、今42億と計算しておりますけれども、24億、何とかやっていただきたいと私は個人的に思います。そこで、一例なのですから、上越の総合体育館とか加茂の体育館みたいなところは、2階建てぐらいになっておりまして、下は公民館活動ができるようなスペースで、下が、2階に体育館があって、上にギャラリーがあるという感じなのです。そうすれば、では公民館を、今両津にありますけれども、では中央に持ってきて、下は公民館の方に使って、では2階は体育館の方に使う。当然ギャラリーが出てくる。そういう考え方はいかがですか、市長。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そういう組み立てがいいのかどうか、突然でしたので、ちょっとイメージがわきづらいのですが、なかなかいいアイデアだというふうに思いますし、それも含めて安くなる方法があるのかどうか、規模が本当に小さくて魅力があるのかどうか、そういうことも含めて検討を続けていきたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） ぜひそのような形でやっていただきたいと思いますし、また新市建設特別委員会の委員の皆さんも一生懸命頑張られておられます。私も時間のあるとき傍聴させてもらいまして、いろんな意見を出て、活発にやっております。私もそういうところに行って、いろんな先輩たちに話を聞いて、木村、どうだや、このぐらいの体育館しかできんかもしれんけど、どうだやという形にも聞きますけれども、私は夢としては4面とか、そういうのは欲しいですけども、この財政難の折、妥協しても2面、そういう施設もあってもいいのかなということまで考えて、あとは執行部の方と特別委員会、またこういうものは総文にかかると思うのですけれども、もういろんな意見を出し合って、使えない体育館がとにかくあるということだけは認識して、その代替案という形でよろしいですから、ぜひ前向きに検討して、実現していただきたいと思いますので、そこは、市長、よろしく願いたいと思いますが、決意のほどお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 皆さんのご意見を伺いながら一生懸命やっていきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） では、1番目の観光の方にいきたいと思います。これ私の資料ですと、もらったというか、この見て計算間違いがあるかもしれませんが、これもらったときは10月まででしたのですけれども、15年度10月までで65万7,338人、昨年10月は60万8,032人、ことしの10月までに60万6,663人、

15年から17年引いたところで約5万人、16年から17年で1,369人ほど減っております。先ほど答弁聞きますと、いや、観光客はふえておってあれだということですけれども、数字的には何かマイナスのようなものなですけれども、そのあたりはどのように把握しておりますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 締め年度というか、締めをいつにするかによってかなり違うのですが、ことしは12月に、その数字は12月締めの数字なので、それで申し上げるのですが、実は去年、ご存じのように10月23日の大地震がありました。それで、その後11月、12月と非常にダメージがありましたので、その数字を考えると、恐らく11月末か12月の初めぐらいに去年を上回る数字になったのだらうということがあります。余り威張れない数字なのですが、そうはいいながらことしの1月、2月も非常に大きなダウンがありましたので、そういう意味では自慢はできないけれども、去年は上回ったということは言えるのではないかと、いうふうに申し上げたわけであります。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） 実質的にも10月までだと1,300人ほど少なくなっております。そうすると、必然的に社会実験ですか、確かに4月、物すごい数字が上がっております。9月、10月も前年対比で100、110ぐらい上がっております。これは、当然そのような数字が出てきます。4月に行われて、前年対比120%になっております。それが終わると、途端5月に83%に物すごい落ち込みがあります。当然そういうキャンペーンをやれば、当然次の月にはひずみが必要来ますよね、普通に考えても。となれば、5月に、ではどうという観光振興策というか、そういう対応してきたのかということをお尋ねします。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） お答えいたします。

木村議員さんお持ちのように、社会実験をした4月、9月、10月は、昨年3月も実はふえておるのですが……済みません。ことしなのですが、ふえていると思います。3月、4月、9月、10月だと思っております。それで、4月に社会実験をやりました。その余波と、あと愛知万博があった関係だと思うのです。それで、5月のゴールデンウィークに来るお客さんがどうしても4月の安いうちに來てしまったというところがあるのではないかとというのが我々の分析であります。その対応策を何をしたかと言われますと、特に、まさかゴールデンウィークにこういうふうになるとは思わなかったものですから、急いで何かをしたかというものは、対策はとっておりませんでした。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） こういう実験をやれば、必ず次の月はひずみが来る。先ほど言いましたけれども、そうなればこういう実験をやって、5月に対策、しかもゴールデンウィークです。愛知万博とかというのは、それはもう何年も前から決まっていることで、当然そういうことも先に見据えて、やはり対策をしてやらなくてはいけないと思うのです。それが83.8%です、前年対比で。ほかは、6月とか7月、99%、8月が前年対比94%という、それでも90%台持っていました。でも、5月は80%台なのです。先ほども言いましたけれども、当然何か対策を早目に打っておくべきではなかったかと私は思うのですけれども、そういうところが何か観光、先ほども質問させてもらいましたが観光振興策ですか、そういうところが何か場当たりの的なもので、言葉悪いですがけれども、場当たりの的なものであって、何かそういう先を見据えていな

いような感じに私は思うのですけれども、市長、いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かにさっき課長が申し上げたのですが、なかなか予算ばかりで動くわけではありませんが、毎月毎月のきめ細やかなのはなかなか行政としては動きづらい。つまり予算の裏づけがないと動けないものですから。ところが、変化はそのとき、そのときで大きく動き回ると。急にというふうにはなかなか動きづらい。ただ、去年のがんばろう新潟キャンペーンの中でも3月だけで終わるインセンティブだけではまずいだろうということは理解しておりましたので、次に余り急激に落ち込むような形ではやりたくないということで、いろんな準備はしておりましたのですが、特にボリュームが一番大きい連休にやっぱり愛知博もパンチとしてきいたということで落ち込みがあったのだろうというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） では、お聞きします。先ほども言いましたけれども、来年度に向けても、今そういう反省点というか、問題点が出てきましたよね。そうすると、来年、当然今もう12月ですから、遅いですが、来年の春先の観光の例えばイベントというか、こういう振興策ですか、何か具体的にお考えはありますか、観光課長。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） お答えします。

来年に向けてなのですけれども、一番今観光客が楽しんでもらっているのは自然の花であります。それで、4月、5月、また6月にかけては主にトレッキングを中心にしたものを売ろうということであります。あと、お祭りが4月、5月ありますので、その辺も何とか商品化できればと思っております。それとあと、佐渡百選を題材にしたまた体験型、きのう廣瀬議員にもお話ししましたが、そのようなコース等も組んで、これから打って出たいなと思っております。いずれにせよ、佐渡ならではのオリジナルといえますか、そのような製品をつくって、お客さん、誘客に臨みたいと考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） それでは、聞きますけれども、では5月、6月、今課長も言われましたけれども、トレッキング、花、これからこういうとき5月、6月、山に上がる人たちがたくさんおると思うのです。今、昨年でもかなりの人が来たと私は聞いております。となれば、はやもう今の段階でこういう構想があってもいいのではないのですか。

それと、もう一つ、先輩議員たちも言っていますけれども、ガイドさん、例えば山岳会とか、そういうガイドさん、ボランティア、そういうものもあわせて今から計画して、商品化にして、早く宣伝をしていけば、対応して宣伝していけば、かなりの効果が見込めると私は考えておりますけれども、その考え方はいかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） お答えします。

木村議員さん言われるとおりであります。ガイドさんについては、私らの方でも一緒にお願いをしたいということでガイドさんの、今少数なものですから、ガイドさんが希望している方をなるべく多くなるよ

うにということでも話をしております。今言われたように、一緒になって宣伝効果これからやりたいと思っております。その前に、ガイドさんとはそのような格好で話しております。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） もう少し歯切れのいい答弁いただけるかと思ったけれども、またその場限りのような感じにも聞こえますけれども、ぜひ例えば今12月ですから、半年前、例えばもう6月の商品を今これから考えていく。では、9月のことを考えていく。行政ばかり考えて、の方では無理ですけれども、だからそこで観光協会が何か機能していないような感じがして、行政が言ったことを観光協会が下請になって、そしてやっていくようなシステムになっておるから、おかしくなってきた、そのひずみがあって、なかなか観光振興策がうまくいっていないような形に思えるのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） お答えします。

観光協会が今後ろにおるのではないかというお話ですが、時々実はそういう話も聞きます。我々とすれば、合併したら観光協会が佐渡観光の前面に出ていただいて、宣伝をしてもらいたいと思っておりますので、合併を機に観光協会も前面に出ていただきたいな、前面に出さねばならぬなということでは考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） ぜひそのような形に持っていくようにお願いしたいと思います。

そこで、もう一点ちょっとお聞きしたいのですけれども、今回佐渡百選で島初のシャトルバス、10月から1カ月間企画されて、始まりました。聞く話によりますと、このシャトルバスの乗客は、これ何路線ですか、3路線ぐらいありましたっけ。延べ人数でいいのですけれども、1カ月間でどのぐらいのお客さんが乗りましたか。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） お答えいたします。

シャトルバスについては9月、10月で、路線は両津から国仲と、あと相川と小木であります。それで、済みません。数字的なものは、きょう持ち合わせていないので、申しわけありませんが、後からお届けするということではよろしいでしょうか。私もガイドさんが、銀バスも走るものですから、個人的に日曜日等乗りまして、ガイドのかわりみたいなものをさせていただきました。ちょっと人数が少ないところもありましたので、これからはシャトルバスやる場合はもう少しPRも含めて多くの方に乗っていただきたいな、誘客宣伝頑張らねばならぬなとは思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） ちょっと探しておったのですが、新聞報道によると、何も乗っていないバスが6割ぐらいあるという新聞報道でした。でも、実際は何か2割ぐらいしか、2割しか乗っていないくて、8割ほど空車ではないかということを聞きますけれども、その辺の認識はいかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） お答えします。

そこまでは、まだ把握しておりません。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） だから、先ほども言いましたけれども、観光振興策の効果、その反省点とかというのが今の答弁にあらわれているのではないですか。何も精査しないで、そこで終わって、では次また考えていくというような、ではなくて、そこで、あっ、こうだった。では、あの大きい観光バス走らせておったままであれだし、では今度は小型化のバスをあれして走らすとかということが必然的にだれが考えても思ってくるものだと思うのです。このバスのシャトルバスで1日5万円ですか、それに台数が6台、36日で1,080万ですか、支出されております。そこで2割ぐらいの乗車率だったら、もう何も言えません、正直。そういうところの反省に立って、では来年度はどのような形にこういうものをまたやるのか、それに踏まえてどのような形に持っていくのかという具体的な案がありましたらお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） お答えします。

この後やるのかという話だと思いますが、シャトルバスについては佐渡汽船が3月、4月、来年割引をします。それで、やはり佐渡としても、ただ船だけ安いからというわけにはいけないと思うのです。それで、やはり佐渡の受け入れとして、まず足の確保ということでシャトルバスはぜひやろうということで観光協会とも話はしております。また、旅館等の受け入れも充実しようということで、観光協会を中心に現在話は進めております。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） ぜひ市長、今まで行政が先に歩いて、次に観光協会がついてきて、そういう形のそういう観光振興策でしたので、ぜひ市長の方から観光協会等、そういう各種団体の方で主導で働いていただきたいと思いますので、市長、いかがですか、決意のほど。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 会長やめた方がいいという意見もありますし。方向は、その方向でいっています。ぜひ佐渡観光協会が地域観光協会を吸収する形で、以前議員の方々の質問にもお答えしたように、一本化していこうと。そのときには、体制を全く変えるというふうに思っております。議員おっしゃられたのもっともでございまして、その問題も含めてやろうと。さっきの2次交通の話は、ぜひつなぎがないものですから、何とか頑張って、来年もやるというふうに課長は言っておりますし、頑張ってください、よろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） ここで時間を割いてもちよっとあれですので、私も産経委員会ですので、また議論の方は産経委員会の方でやらさせていただきますので、課長、しっかりいろんな振興策を考えて、委員会に臨んでください。よろしくお願いいたします。

それと、社会実験について、ちょっと2点ばかりお伺いします。この社会実験は、昨年のダイヤの減便からことしの初めの島民割引の引き下げからに始まって、県と市と佐渡汽船3者で検討ですか、検討委員会が行われ、この春、秋で社会実験が行われ、料金の改定から何から検討を始めていったと思うのです。そこでなのですけれども、来年ですか、この案に見ますと春に、これは島民の商品ですか、春休みめちゃくちゃ激安きっぷというのが何か企画されておりますけれども、その答弁をいただきたいと思うのです。

で、よろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） お答えいたします。

今議員がおっしゃられましたとおりに、18年の3月1日から18年の4月27日までの間、島民に対しての割引がございます。これは、本土発のもあるのですが、議員の方から島民のことを言われますので、島民のことについてお答えしたいというつもりでいます。めちゃくちゃ激安きっぷというのが佐渡発の商品なのですが、これは佐渡の関係につきましては3月の21日から4月10日までという期間になっております。先ほど言ったのは、本土から来る期間でございますが、佐渡の関係につきましては3月21日から4月10日まで、ジェットフォイルの切符、通常1万140円、これ往復でかかるのですが、この分を5,000円にしたいというものでございます。それから、乗用車の往復の割引切符ですが、これは乗用車ということでご理解いただきたいのですが、普通乗用車の場合には長さによって変わってきますが、今のところ1万5,170円から3万4,870円の範囲内で上がっておるのですが、これを一律1万4,000円にしたいという、この2口の切符をめちゃくちゃきっぷということで発売したいというつもりでおりますので、ご利用くださるようお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） では、もう一点ちょっと聞きたいのですけれども、この期間、3月21日から4月10日、この期間というのは何か理由があるのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） お答えをいたします。

先ほど本土発のものが3月1日から4月27日までのおおむね2カ月間ということになっておるのですが、佐渡発につきましては今議員のご指摘のとおり3月の21日から4月10日ということになっております。これは、佐渡汽船が決めた期間でございまして、私たちの方も本土並みに長くしてほしいという要望しておるわけですが、佐渡汽船の方では春休みのという題をつけておりますので、そんな格好でご理解をいただきたいというつもりでいます。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） そういうことを決めるのが3者協議の場ではないのですか、市長。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いろんな実験のやり方があると思うのですが、佐渡汽船は今まですべて一律でした。非常にドラスチックといいますか、極端な値引きについて我々もいろんな意見を言ったのですが、彼らにしてみても最終的にはその会の中なのですが、例えば朝晩とか、それから需要がちょっと落ち込むときには思い切ってやってみようとか、そのときの反応をやっぱり計算したいというのも非常に大きな目的でもあるわけです。ですから、我々の願いは確かにそうなのですが、やっぱりできるだけ佐渡汽船自体がああいうふうな、この間もお話したように、非常に厳しい中に置かれておりますと、余り大きな痛手を与えずに、我々も負担をできるだけ少なく、しかし効果の判定はタイミングよくしたいというふうな折り合いの中でここまで来たことをちょっとご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君）　そういう場でぜひ島民、ことしの1月から割引料金が引き下げられ、私個人的な意見なのですが、ジェットフォイルの割引5,000円というよりも、皆さんほとんどはカーフェリー利用だと思うのです。となれば、やはりカーフェリーの前に戻った島民割引でもいいですし、そこにまた500円安くしてもいいですから、島民の願いはそういうところだと思うのですが、いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君）　高野市長。

○市長（高野宏一郎君）　もちろん最終的には、非常に大きな柱はやっぱり島民のための足だというのが一つあるわけです。それと、そこへいくには、しかしここまで追い詰められた佐渡汽船の収益も上げるということも一つの大事なあれだろうと。あれだけの船を入れたことがいいか悪いかは別にして、ここまで追い詰められたのは観光客の落ち込み、それがやっぱり収益に大きな影響を与えたということも一つあるわけであります。ですから、ああいうふうな産業というのは、一回動き出したらそう簡単には、例えば船を売却するというのもなかなかそう簡単にはいかないということもありますので、いろんな手法で効果の算定をするという作業でございますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君）　木村悟君。

○7番（木村 悟君）　ちょっと時間が迫ってきましたので。ぜひ本土発、こちらの方は観光誘致の面にしても、こちらの方は当然やっていく、やっていってもらいたいと思います。また、島民の方にしても、春休みのジェットフォイルの、これ試験的になると思いますけれども、しっかり乗船率の把握とかして、今度はその次、夏休みの場合どうするのか、先ほど答弁で春休みということで言われましたから、では私は、では夏休み、例えばカーフェリーを幾らにするとか、では冬休み、冬休みはちょっとしけておって大変だと思いますけれども、ではそのときはどうするのかというのをはっきり3者協議の場で私たち、佐渡の方の事情も十分酌んで、お話し合いをしていていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では次に、ちょっと国体のことでお伺いいたします。もう皆さんご承知のとおり、あと4年後に2巡目国体がまいります。そこで、聞きたいのですが、野球場は佐和田球場は改修がほぼ終わりましたね。ほぼ終わっていると思うのです。畑野球場の整備について、どのような形になっておりますか。

○議長（浜口鶴蔵君）　坂本生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（坂本孝明君）　お答えいたします。

予算の許される範囲内で、18年、19年のうちに整備をお願いしたいというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君）　木村悟君。

○7番（木村 悟君）　では、次、バスケットなのだと思いますけれども、両津の総合体育館はほぼ大丈夫だと思うのですが、両津小学校の体育館なのです。先般学校課長には、今両津小学校の照明が五つか六つぐらい消えております。それと、あそこもカーテンもなくなっております。そこで、整備をしてほしいと言いましたら、来年度前倒しでやってもらえるような話を聞きましたのですが、そういう認識でよろしいのですか。

○議長（浜口鶴蔵君）　鹿野学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（鹿野一雄君）　お答えします。

国体準備室の方とできるものは前倒しでお願いしたいというように今一生懸命協議してもらっております。よろしくお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） 国体のことは、いろんな機会のときにまたお話しさせていただきますし、ここではそれ一つにとどめておきます。時間もないので。

昨年この場で質問させていただきました外国人サービスの件なのですが、早速去年質問したところ、記載証明書のところにポルトガル語と英語の版が早速できておりました。私も見させていただきました。大変よくできておると思います。そこでなののですが、ことしの春でしたね。暮らしのガイドブックというものが、これ全戸に配布されたと思うのです。そこで、ここに英語、暮らしのガイドブックの英語版があるのです。ここ一つだけ。「SADOCITY LIFE GUIDE BOOK」というのがあるのです。これだけ向けに書いたのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） お答えいたします。

ここだけしかないかと思うのですが、これは外国の方も読めるようにということで、暮らしのガイドブックのところをこういうふうに書かせていただきました。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） ここだけ読んでもしょうがないのです。中全部日本語で細かく漢字で書いてあって、私これうちの家内に、おっ、いいのできたぞ、見てみんかといって見たところ、全部日本語版なのです。当然私は昨年のときに外国版のやつ、新潟市の例でいいのがあったのを見させてもらって、折り線入れて、課長、ぜひお願いしたいという、こういう項目でお願いしたいというのをお願いした記憶があるのですが、そういうものをつくる予定はありますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） お答えいたします。

このガイドブックを始め観光の看板にも英語あるいはその他の文字を入れるべきだという話が部内では上がっております。今検討しておる最中でございますので、よろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） ぜひお願いしたいのです。というのは、せめてきのうの質問にもありましたけれども、外国人が来られて、住民登録していったときに、これが佐渡の今関係官庁とか、そういうところが入っている案内です。あと、税金のこととかそういうこともこうなっておりますという形に丁寧にやれば、そういう短期の外国人の方でも納税というのですか、そういうのもなくなってくるような形にも私は思えるのです。だから、ぜひ、そういうのがきめ細かなサービスだと私は思うのです。それで、ぜひそういう形に持って行っていただきたいと思います。

それと、もう一点なのなのですが、もう一点ではなくて、まだあるのですが、各公民館活動の案内等がたくさんありますよね。何たら講座とかというの、それをひとつ外国人向けに、今佐和田の方でサンフラワーの会というものがあって、月2回ぐらい活動しているの私も承知しております。ぜひそういうものを各支所に、各支所に必ず外国人の方がおられるのです。既婚者の方でもおられて、今既婚者の方で186名の方がおられます。各支所に必ず1人からずっとおられると、3人からずっとおられると思うのです。そういう人たちに日本語のそういう講座とか、そういうものを各支所にやっていただきたいと思う

のですけれども、教育長、いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 坂本生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（坂本孝明君） お答えいたします。

こういった形でいつごろできるかというお約束はなかなかできませんが、それぞれ相談しながら進めていきたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） それでは、ここに11月1日日付で新聞報道があるのです。これは、県の生涯学習審議会というところで、この委員会の中で日本で暮らす外国人への日本語学習などの支援を来年まとめて予定に報告をしたような形になっておるのです。そこで、本県でも外国人の方がふえてきて、日本語学習の支援を進めるという意見も出されておるのです。これは県の審議会なのです。となれば、やはりこちらサイドとしても、そういうものを早目に進んでやっていってほしいのです。それはなぜかという、まず今結婚して、佐渡に来られました。家庭に入っています。では、今度仕事に行く。私の家内もそうなのですが、そこでしゃべれることはしゃべれるのです、ある程度は。今度日本語になってくると、やはり読み書きがまだ不十分なのです。今小学校1年生の読み書きの参考書みたいの買ってきて、今読み書きの練習をしながら仕事に行っています、本当に。そこで、やはりそういうことから始めていってほしいのです。それは、先ほども先輩議員が後ろから言われましたけれども、ボランティアでもできると思うのです。では、例えばもう何十年もこちらにおる外国人の方が講師になって、こういう形なのだということからも始めてもすぐできると思うのです。私ももしあれだったら、そういうのでもお手伝いしてもいいです。だから、そういうものを早く検討して、すぐやっていってほしいのです。

では、一つ聞きます。では、日本にきた外国人、例えば私のところは父も母も健在ですから、まだいい方なのです。それで、では2人で暮らしている。では、昼間奥さんしかいない。相談相手もだれもない。不安になります。では、そこで私は、これはどうなのかわからないのですけれども、民生委員という組織ありますよね、市で。人権擁護委員という方もおられます。そして、そういう方がおられます。そういう方を個別に回ってもらって、何か心配事ありますか、どうですかということの意見を聞いて、答えてやるような形のシステムづくりというのはできますか、市長。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これからたくさん外国の方々が、佐渡ばかりではなくて、我々と一緒に住まなければいかぬ社会になるというふうに思います。これは、ちょっと本当に腰を据えて考えなければいかぬ問題だろうというふうに認識しました。この問題、今すぐだれがどこでやるかというのはお答えできませんけれども、きっちりとした形にしていきたいというふうに考えております。よろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） 何かずっと去年からそんなに前には進んでいないと思うような感じもしますのですけれども、では市長、一つ提案したいのです。例えば、では住んでいる方にアンケート出して、項目は何かなのかわかりませんが、アンケート出して、どういう悩み事があるか、何を望んでいるかというアンケート、また市長、市長はいろいろ審議会とか会議をたくさんつくるのが発想がすばらしいですから、では例えば市長と外国人の方のそういう話し合いの場を持ってもいいのではないかと私思うのです。そこ

から始めていって、では何をしなくてはいけないかということができてくると思うのです。そういうところの考え方は、どのような形に思われますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） アンケートは、すぐできるかどうかわかりませんが、話し合いをする会と
いいですか、懇談会みたいなのは、そんなのちっとも難しくないと思います。それは、やらせてもらいま
す。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） ぜひ来年また12月に質問させたときにまた同じようなこと言われると、私も心配し
ますので、きょう早速このことをうちの家内に言って、また日曜日にそのグループの会合がありますので、
市長がこのように前向きなことを言っていたもので、皆さんの心配事は解消するというで話させてい
ただきたいと思います。

時間がないので、最後に一つだけ、消防長、お願いします。今両津と相川の分団の編成がありました。
そこで、分団数はこのままで、部はふえるという考えで、基本的にそれでよろしいのですよね。

○議長（浜口鶴蔵君） 加藤消防長。

○消防長（加藤侑作君） お答えをいたします。

分団数なのですが、やはり部が統合しますと大きな部の団員数が20名ぐらいになる可能性もござ
いますので、そうするとやはり分団組織というのは団員を50人あるいは100人ぐらい掌握するのが分団長
かと、そういうふうな理解をしております。結果的に分団の数は減る、それから部の数は減ると、そうい
うふうな考え方でおります。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） ぜひ早く再編に向けて進んでいてもらいたいと思います。

市長、大変まだいっぱいあったのですけれども、ちょっと話進め方が下手で、なかなか聞けなかった部
分はまたこの次の機会にまたいろいろお話しさせていただきたいと思いますが、先ほども言いまし
たけれども、観光の面にしてもそうです。こういう住民サービスのこともそうです。いろんなことを精査
して、そして来年度に向けてひとつぜひいい結果がまた生まれるように、よろしくお願ひしたいと思いま
す。また、この後3月のときにお会いできるかと思いますけれども、そのときにもまた同じこと言うかも
しれませんが、またそのときにはご勘弁してください。よろしくお願ひします。

では、以上で私の一般質問終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で木村悟君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午前11時34分 休憩

午後 1時14分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

大桃一浩君の一般質問を許します。

大桃一浩君。

〔19番 大桃一浩君登壇〕

○19番（大桃一浩君） 新生クラブ、大桃一浩です。午前中佐和田の中学生がいらっしゃるときは、議場の皆様も非常にお行儀よくされておりましたので、ぜひとも午後もお行儀よく議事の進行にとご協力いただければと思います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○19番（大桃一浩君） ありがとうございます。

それでは、議長の許可を得ましたので、高野市長に今後の佐渡市の進むべき方向を大局的にざっくばらんに聞きいたします。市長におかれましては、ぜひ前向きなご答弁をご期待申し上げます。

さて、ことしも残すところあとわずか。東京、首都圏、中京など一部景気がよい、または上向きなどという情報もメディア各局を通じ、佐渡市民、我々の耳にも入ってきますが、佐渡の経済はというと、依然大変厳しい状況であります。感覚的にも実際にも、東京のそれとはほど遠い状況であることは高野市長もお感じのことと思います。数字は正直に物を言うといいますが、観光客の入込み数、佐渡への入込み数を観察してみますと、これは観光客入込み数のもとになる数字ですが、平成17年12月、今月の入込み見込み数を加えた数字、佐渡汽船全航路輸送人員102万8,340名、うち個札82万4,981名、団体20万3,359名に対し、平成16年全航路人員100万1,244名、個札81万6,830名、団体18万4,414名、これはともに対前年比それぞれ103%、101%、110%の数字だけは増加であります。昨年度の中越大震災で減少したと言われている人員、約4万3,000名を考えると、また平成15年度と比べると依然減少傾向に歯どめがかかっていないこと、決して喜べる数字ではありません。これらの数字があらわすことは、各種研究機関が発表のとおり、震災以降の風評被害から新潟県経済、佐渡経済が完全に立ち直った状況とはいいがたく、一部地域を除く多くの県内全域が震災以降依然厳しい状況というのを端的に物語っています。

さて、各担当課長皆さんの所管する各種事業、補助事業など予定どおりに進んでおりますでしょうか。いかがですか。この12月補正予算にも多くの不採択、未採択事業がぼろぼろと提案、佐渡市が国、県の補助金に依存する体質が露呈しています。合併特例債をもってしても、それらの事業が遅々として進まない状況であるのは明白であります。国の三位一体の改革が佐渡市財政に影響しているのか。新潟県が震災復興にばかり目をとられ、それ以外の疲弊している自治体、佐渡まで手が回らないのか。小泉総裁が悪いのか、泉田知事が悪いのか、はたまた高野市長が悪いのか。高野市長、あなたは不幸です。あなた以外の8名の合併前の市町村長は、それぞれ現在お孫さんのお相手、好きな趣味に講じていられると聞いておりますが、あなたはというと、寝る暇もなく、馬車馬のように働き、部下は言うことを聞かず、議会ではたたかれ、やじられ、悲惨な状況。議会でのあなたは、映画「ロッキー」のように打たれ、たたかれ、それでも立ち上がってくる主人公のように見えます。時々思いませんか。こんなはずではなかった。おれの言うことを聞きやがれ。しかし、このような状況を脱して後世にきちとした道筋を残せば、あなたは英雄以外の何物でもありません。ぜひ100年後、私たちの孫たちが初代佐渡市長、高野市長というすばらしい市長が佐渡にはいられたのだと、佐渡市採用の教科書に高野市長が登場するように、NHKの「プロジェクトX」、改革市長の奮闘記と題材になるよう、この後の私の質問にお答えいただけますようお願い申し上げます。

それでは、質問に移らせていただきます。大きく分けて4点について質問させていただきますが、それ

ぞれ密接に関連し合ったものばかりです。よろしくお願いいたします。

1、芸術療法への取り組みについてであります。(1)、まず最初に、今後増大する高齢福祉関係予算見込みと高齢化についてお尋ねいたします。

(2)、次に、佐渡市は高齢化先進地ですが、古来の伝統文化、芸術を利用することで他自治体のモデルとなり得るような芸術療法の素地もまたあります。つい先日、11月27日に京都で行われた芸術療法学会でも、多摩美術大学、東北福祉大学、京都大学等の研究の成果も発表されました。また、現在文化庁官官房政策課から補助を受け、その事業も進められている文化ボランティア推進モデル事業の取り組みもございます。これは、文化庁より助成を受け、文化の担い手、それら講師を育成し、観光客だけでなく、市民、高齢者にそれらを教えることのできる人材を育成する事業であります。文化庁、国の単独事業であり、3カ年継続事業の予定でもあります。現在陶芸、版画、裂織り、民謡の4部門において講師の育成が進められています。今後もその内容の充実、すそ野を広げていく予定です。また、この事業は文部科学委員会の近藤代議士の思い入れもある事業です。戻りますが、佐渡にはこれからもちろん育成をして育つ人材、育てるべき人材もいますが、既に国の重要無形文化財、人間国宝、陶芸家12名中2名の方が佐渡出身という事実もございます。東京芸術大学の学長も佐渡の方です、ご存じのとおり。既にこの文化ボランティア推進モデル事業にも、講師として伊藤赤水先生にも講壇に上がっていただいております。これら芸術の分野を積極的に医療、高齢者福祉、障害者、そして初等学校教育、専門学校教育、大学教育などに積極的に利活用し、それらの方々が健康で生きがいのある生活をする手助けになる芸術療法を他地区、他自治体に先駆けて行う必要があると考えます。これらの点について、市長の見解を問います。

2、2010年問題と近隣市町村の関係についてをお尋ねいたします。(1)、2010年問題、今議会でもやたらと耳にするようになりましたが、北陸新幹線の開通は新潟県、新潟市、関係市町村、そして佐渡市としても大きな関心を持つべき事項であります。いろいろな催事場で知事、新潟市長もその問題に関しての佐渡の位置づけ、重要性についての発言もされております。今後佐渡市がとるべき近隣市町村との関係はどうあるべきか、市長の見解を問います。

(3)、また、それらに関係し、陸路、海路、空路の整備も新潟県、新潟市など近隣市町村と一体となり、行う必要があります。本土側、島内とどのような整備をしていく必要があるか、見解を問います。特に小木・直江津航路の廃止などという間違った、解釈が違った報道がされておりますが、佐渡島入り込みの20.04%をこの航路に依存する佐渡市は、その2割の経済流入人口の窓口を閉ざすのか。また、首都圏でさえ11.63%、これは東京から佐渡を目指すとき、長岡ジャンクションから新潟へ向かうのと直江津へ向かうのと、高速道路利用では10分程度の差でしかないという事実が物語っております。また、新潟港を利用する首都圏のお客様、大手旅行会社3社、これは首都圏からのお客様の56%に当たる数字ですが、このお客様のさらに約半数の49%が新幹線を利用して新潟港から佐渡に来られるのですが、つまり北陸新幹線の開通はさらに広域観光を可能とし、直江津・小木航路の活性化をさせることができます。加えて、お客様の直江津港を利用する現在の状況ですが、現在景気がよいと言われている中部地域の78.99%、北陸地域の77.68%、近畿地域の57.22%をこの航路に依存しています。先日新潟日報等新聞の報道にありましたが、選択は4択ではありません。小木・直江津航路の廃止は、片方の翼だけで飛行機を飛ばせと佐渡に言っているようなものです。

(4)、総合運動場、総合体育館の整備についてですが、本日、同僚議員の質問にもありましたので、私の考えを後に再質問席で少々お話しさせていただければと思います。

3、専門学校、大学等の誘致、設置についてをお尋ねします。高等学校以上の上級学校、特に専門学校、大学等の誘致については、議会でも市長の発言がありました。それらの進捗状況と見直し、問題点をお尋ねいたします。

最後に、4番目、佐渡伝統文化研究所準備室、それらの法人化、基金化についてお尋ねします。佐渡市には残すべき、活用すべき文化的資産が多くあります。しかし、それらの多くは佐渡市所有の資産でなく、個人資産であったり、神社、寺、仏閣等で、公的資金を利用した整備には限界があります。また、建物だけでなく、その行為、つまり無形のもの、個人、団体などの助成にも非常に厳しい制限があります。佐渡伝統文化研究所、またはその他の機関を国税庁認定NPO法人などの法人化し、島外資本を佐渡に流入させる仕組みづくり、そしてそれらに迅速に動ける形態に進めてはいかがでしょうか。このことは、世界文化遺産等の次の大きな目標に近づける方法の大きな一つでもあると考えております。市長の見解を問います。

以上4点についてお聞きいたします。この後は、質問席で行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 大桃一浩君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、大桃議員の質問にお答えしたいと思います。

最初に、いろいろ私の身をおもんばかっていただきまして、ありがとうございました。

芸術療法への取り組みについて申し上げます。その中で、今後増大する高齢者福祉関係の予算見込みと高齢者率についてお問い合わせがありました。高齢者福祉関係予算の見込みでございますが、現在計画策定中の第3期介護保険事業計画等による事業費試算額では、平成18年度において介護保険事業費が約51億7,000万円、地域支援事業を含む介護保険外の在宅福祉サービス事業等が約2億5,000万円等でございますが、その後年5%ぐらいの伸びを予想しております。詳細、課長の方から説明させます。

それから、古来伝統文化、芸術の非常に理解の深い佐渡島で多くの人材を輩出しておるわけでございます。その中で、私も寡聞にして知りませんでしたけれども、芸術療法へ国も、あるいは高齢化社会の中で国民が芸術を利用して高年齢者の心のいやしや、あるいは療法について非常に関心を持っていく方向が出てきているということでございますので、これはちょうど議員もおっしゃったように、佐渡島は現存生きている人間国宝が2人もおられるようなところでもありますし、かつてほかにも人間国宝がおられます。そればかりではなくて、既に芸術に携わっておられる方々が非常に多くございますので、この事業についてはさきにも1人議員の方からも関連して質問がありましたけれども、ぜひ我々にとっては身近で、かつ容易にそういうふうな療法といいますか、人間が豊かに生活しながら長生きすることができるというふうな状態が続けられるのではないかというふうに思いますので、いろいろ検討させていただきながら、前へ進めさせていただければ非常にありがたいというふうに思っています。よく言いますが、芸術家は長生きして、最後の最後までご自分たちの芸術的才能、能力を失うことが非常に少ないというふうに言われ

ます。そのような効果があるのだというふうに思いますので、またいろいろ教えていただければというふうに思います。

それから、2010年に北陸新幹線が開通をするに、その問題を控えて、新潟県も新潟市も、特に新潟市については非常に危機感を持って動き始めております。佐渡島の場合は、上越市をかすめて北陸新幹線が通るということもありまして、比較的その問題については余り危機感を持って語られることは少のうございますけれども、ちょうど新潟市、今度は長岡市が寺泊港を持つことによるアクセスがまた別チャンネルができる。あるいは、上越市の問題も含めて、ちょうど三つの航路を持つ佐渡にとりましては、この問題がどちらの方へどう流れるのか、あるいはそれが広域観光に大きな価値を持って我々のところに有利なのか、わからないままに現在来ております。ただ、いずれにしてもその問題に対応するために新潟市、長岡市、それから上越市と非常に密接な関係を維持しようという形で、現在観光商工課を中心にしているような作業やアプローチを続けております。これにつきまして、事実今のところの状況を観光課長からとりあえず説明させて、次の質問にお答えしたいというふうに思います。

それから、それではそのルートはどういうふうに整備したらいいのかということでございます。現状今少々行き詰まっている感もなきにしもあらずですが、空路の問題、これは1月の中旬過ぎには一定の県も入れた考え方が一つ出てくると思います。それから、陸路については、高速道路あるいは新幹線の長岡の経由でございしますが、これは長岡市は寺泊・長岡間を高速に近い道路、バイパスみたいなものだと思うのですが、合併条件もありまして、寺泊との話し合いの中で極めて早く、30分以内に駅と寺泊港を結ぶ道路をつくるということで、我々も赤泊と真野の間の整備を両方で陳情しようということで、事あるごとに一緒に県に働きかけをしております。上越については、どうも上越の場合は2010年を待ち受けているという感じがありまして、なかなか佐渡の方には向いていなかったのですが、この間上越市長ともお話をし、今後ぜひこの問題を話し合おうと言っているところへ直江津・小木問題が出てきまして、この問題でまた上越市長ともお会いすることになりました。この問題は、後ほど次のところで出てきますので、お話ししたいというふうに思います。

総合体育館の整備について、いつごろまでに整備するのか。もう既に何度も皆さん方とお話し合いをしておりますので、これについては先ほどお話ししたように、新市の建設計画の見直しの中で作業させていただくということでございますので、よろしく願いたいと思います。

それから、専門学校、大学等の誘致、設置について、これは以前から議会でもお話ししていますように、前向きに大学、専門学校誘致に進んでおります。これもかなり具体的に我々の提案の中では介護、医療あるいは芸術、文化、伝統を中心にして、いろいろ環境の問題あるいはボランティア育成等、今の若い人たちの願っている仕事を教育できるような形にしたいと思っているのですが、結構4年制大学のフィールドワークの場としても佐渡が非常に目をつけられているといえますか、たくさんの大学が入り込んでいますので、当初は短期的にでも大学のフィールドワークの研究場所としての提案もしつつあるところでございます。これは、まだどういうふうになってくるのかわかりませんが、いずれにしてもかなり熱心な反応が返ってきているようでございまして、いつになるかというのはまだちょっと時間がかかるのではないかと思います。この詰めをやっているところでございます。ただ、問題は佐渡の出身者が急激に落ち込んでいるので、この問題の対応はできるだけ島外から呼んでいただけるような科目を選んで設置すると

いうことで申し入れをしているところでございます。

伝統文化研究所とその法人化、基金化について質問がありました。佐渡市にはおっしゃるようにたくさん文化、伝統、芸術、芸能がございます。それを整理し、かつまたアーカイブ化、だれでもがそれを引き出し、かつ利用できるような形にすること、同時にそれが佐渡金山の世界遺産につながるような文化的な背景を支えるという位置づけで教育長には指示してございます。この基金化、法人化については、そこまでは考えておりませんでしたけれども、私は、一応ここについては教育委員会に説明を求めたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） それでは、伝統文化研究所の件についてお答えしたいと思います。

現在佐渡伝統文化研究所は、準備室という形で、佐渡市の文化財保護行政とともに、市内に現存する膨大な文化財の散逸を防いで、資料の把握と保存、整理、研究を行う基本となるデータベース化を行っているわけでありまして。これを法人化ということですが、私たちはいろんな民間団体、諸団体と一緒にやってこれやっけないとできないということは議員ご指摘のとおりであります。ただ、今市長も答弁されましたけれども、最終的には私たち世界遺産を目指しております。世界遺産ということになりますと、国の史跡指定を受ける。県、国の指定を受けて、その先に世界遺産があるということになります。文化財の指定というのは、国の文化庁、県の文化行政課、教育委員会と、このルートで来るわけですので、一定の役割を教育委員会が持っていないと仕事が進まなくなります。したがって、すぐそれを法人化していいかどうかというようなことは、若干問題があるかと思いますが、いずれにしてもおっしゃっておりこの佐渡の文化財、貴重な遺産を所有者とか地区住民とか、あるいは行政だけで行うということは不可能でありますので、ぜひNPOの法人あるいは基金化も含めて、これから一緒に進めていきたいなと、このように思っております。よろしくお願いいたしますと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） それでは、高齢者の福祉関係予算の見込みと、それから高齢化率について、市長答弁に補足をしてお答え申し上げます。

17年度の12月補正予算現在で高齢者の関係、一般会計、それから特別会計2本含めまして、今現在72億7,000万円という状況になっております。先ほどその中で今後の見通しということでありますが、非常に難しい問題がございますが、一応今のところ介護保険に関しましては51億7,000万円ぐらいが18年度なろうかと。といいましても、今現在では介護保険の新しい単価が決まっておりません。介護報酬が来年1月の中旬ころにならないと決まりませんので、まだちょっと定かではありません。なお、介護保険料の関係でございますが、今の粗試算をしてみますと、現在平均で月額2,500円ということになっておりますが、おおむね3,300円くらいになろうかということで粗試算をしております。これにつきましては、施設整備の関係で赤泊特養が完成をした。それから、鷺崎のデイサービスが完成して、利用されております。それから、在宅の関係では福祉用具のレンタルが若干伸びてきております。そんなことからして、結果として100円から150円くらいの差が出るかもしれませんが、今の現状ではそういうことになっております。それから、介護保険以外の在宅福祉サービスの関係ではこの後、先ほど市長申し上げましたように、おおむね年5%前後伸びていくのかなと。介護予防事業、それから地域支援事業を中心にしまして、そんな感じで

伸びていくのではなかろうかというふうに想定をしているところであります。

それから、高齢化率の関係であります。17年3月末現在では佐渡市34.4%という数字になっております。それが平成20年の見込みでは35.5%、それから平成26年度の見込みでは37.9%ということで、高齢化率としては若干伸びていくというふうに予測をしております。

以上であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） お答えいたします。

近隣市町村との関係はどうあるべきかというようなことだと思いますが、これは北陸新幹線の金沢開通に伴う北陸、上越地域の利用者の減少などによる上越新幹線の減便が懸念されるというものでありまして、これらについては新潟県全体、また上越線につながる山形県の庄内地方の方にも影響があり、共通な課題と思われるものであります。それによって、新潟県や沿線の市町村、また関係団体の総力を結集して、県の境を超えて利用促進活動や施策の展開等に積極的に進めなければならないと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） 質問項目がちょっと前後して、先にちょっと専門学校のことについて市長にお尋ねいたします。

かなりの希望が持てるようなお話をちょうだいいたしました。佐渡市の交流人口の増加、もしくは私も能登空港の方を見させていただいたとき、航空大学等ありまして、一つの専門学校があることでそれが人口の増加にまでつながるといふ非常にうれしいようなことを聞いてまいりました。佐渡市にとっても専門学校になるのか大学校になるのかというのは、非常に進めていく必要のある項目なのかなと私考えております。そこで、先ほど見通しがあるかのようにお聞きしましたが、何かうわさによると平成20年がどうのこうのというような話、平成20年にその専門学校なるものがどちらの方に進出をされる予定なのか、もしくははされるとしたらどこら辺になるかもしれないのか、答えにくいですか。お答えを、市長、お願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 年度については、まだ詰めて云々ということはしていないので、我々の方からお願いしていることが多いので、それについての反応はかなりいいというふうな受けとめです。場所は、幾つかの施設について検討していただいています。もちろん女子高のところも一つの候補ですし、赤泊の高校跡とか、これからあくべきところについてもそれぞれ、見てはいただいているのですが、検討の材料にいただいております。

○議長（浜口鶴蔵君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） その専門学校、先ほど市長も答弁でおっしゃられたように、介護、芸術などの佐渡の風土、もしくは佐渡に適したような学科、項目をメニューの中でこちらから先方に提案をしてあげる必要は、これあるのではないかなと私考えています。仮に佐渡に例えばコンピューター専門学校だとか会計専門学校を設置したとして、島外の方々がどれほど来ていただけるのかということになると、私非常にそこら辺については疑問です。ということであれば、きちと佐渡の、佐渡にしかない、佐渡だから、行えるという専門学校の設置をすべきかと思います。

それと、1点、ごめんなさい。これちょっとあれなのですけども、専門学校の話であれなのですけども、市長もご存じかと思えますけれども、今佐渡の県立高校ございますね。その卒業生、何名ぐらいでいらっしゃいますか。学校教育課の方がいいか。済みません。ごめんなさい。

○議長（浜口鶴蔵君） 質問続けてください。

○19番（大桃一浩君） はい。おおむね七、八百名ということをお伺いしていますが、ちなみに新潟の最大手の専門学校にはこのうちの、私お聞きしたところ、毎年100名から120名の卒業生が、数字違っていますか。100名から120名、これこっちの数字は間違いありません。の方が入学をされているということでお聞きしております。このやはり専門学校のお力をおかりするのは、非常に大きなものがありますし、出ている人口を減らせるのと島外からの人口を入れてこれという相乗効果があるのかなと思っております。ちなみに、この予定をされている学校ですが、30校以上の自分のところで学校をお持ちになられているということで、そのメニューも非常に多いということでもありますので、ぜひ密接な関係のもと、この話を進めていただきたいと思います。ところが、一つ、今ほど女子高跡ということで市長の方からご答弁ございましたが、私つい先日ちょっとこんなうわさをお聞きしました。当てになるかならないかは別にして、東西の佐渡警察の東、西署長が女子高の方に見学に行かれた、施設の視察をされたということをお聞きしております。この警察署長お二方が行かれた理由というのは、ご存じになれますでしょうか。予想がつきますでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私は聞いておりませんが。

○議長（浜口鶴蔵君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） いずれにしても、警察署がどうのこうのというわけではなくて、今佐渡に存在をしている、もしくは設置してある国県の出先機関、これが再編もしくはいろいろな形で移動などをしていく可能性が多々あるということを私はちょっと伝えたかったのですが、これ私の地元のことを言っちゃってちょっと申しわけないところもあるのですが、一つ例を出させていただきます。仮に相川の西警察が国仲方面へ動いたときになります、相川の今現存している西警察があく可能性があります。もしくは、そのほかの行政施設があくということもあります。そこで、ちょっと相川の支所長、あちこちちょっと振って申しわけないですけども、現在相川の埋立地で予定をされている新市建設事業にのっている、いわゆる箱物と言われるものは総額で幾らぐらいになりますでしょうか、お答えください。

○議長（浜口鶴蔵君） 大平相川支所長。

○相川支所長（大平三夫君） お答えいたします。

これは、埋立地の利用というようなことでお答えをさせていただきたいと思っておりますが、今新市建設計画の見直しの作業の中で、支所内にプロジェクトチームをつくりまして、位置や配置あるいは概算の規模、事業費等を再検討いたしました。その結果でございますが、施設としては今考えておりますのは相川支所、文化会館、保健センター、障害者通所施設、消防庁舎、5件ぐらい予定しております。概算で約十五、六億ぐらいになるかと思っております。

以上ですが。

○議長（浜口鶴蔵君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） それでは、今新市建設計画に純粹にのっている事業が十五、六億ということですが、これ相川全体ではなくて、埋立地予定地での話ですけれども、財政課長、ごめんなさい。よろしいですか。この十五、六億の事業がまともにできると感じられておりますでしょうか、お思いでしょうか。ごめんなさい、意地悪な質問で。お願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 浅井財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えいたします。

現在議員もご存じのように、新市建設計画等の見直しも行っておりますので、そうした事業の見直しの中で検討されるものであるというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） そうなのですね。まだこれ全然見込みが一応上がってきているだけで、どれができるかできないかというのは今の段階では当然市長もお答えになられることができないでしょうし、当然国県のひもがついたものですので、なかなか難しいなと。ただ、私が非常に残念に思うのが今回の12月の補正予算でかなりの不採択、未採択事業が出てきてしまっているというのは、これは非常に残念でならない。当初予算を組んだ時点で、ある程度の見込みが立てれなかったものか。少なくとも平成17年度予算、3月議会が通ったときに、例えば精神障害者の施設などが予算に上がれば、当然精神障害者の施設のご家族の方々は喜ばれるし、あっ、我々が通えるところができるなということは思ったと思うのです、一瞬でも。ところが、残念ながら県の財政を悪化、これは市ばかり、市のせいではないのです。県が悪いのですけれども、のせいで予算が実際につかないということは非常に不幸なことであると考えております。加えて、12月補正には残念ながら何か財政課長が要らないといって削ったらしいですけれども、ちなみに今両津の文化会館がアスベストで囲われているところが926平米ぐらいですか、あるということでお伺いしていますが、佐渡会館が1,384平米、これアスベストの大きさです。ちなみに、相川支所が3,540平米だということで、先日の資料で既に出ております。佐渡会館については、新潟交通の待合室、定期公演等でかなり多、いろいろなことで使われている施設なのですが、先日の飛散をしているかしていないかという結果につきましては、飛散はしていないのですが、非常に厳しいというか、見えるところにアスベストがあるのです。ここに実際に観光客を入れていい建物なのかどうかということまで含めて、非常に疑義があるというところであります。何を私言いたいかというと、これから小学校、中学校の統合も方向として示されました。もしくは、相川だけではない、佐渡市全体に県所有の施設等があります。その新しい建物を建てるばかりでなくて、きちっと整理をした中で、その新市建設計画にのっている事業、もしくは住民がきちっと要望している事業を一つずつ解決をしていく必要があるのかなと考えております。そこら辺について、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今議員おっしゃられたように、今まで基本的には既にもうある遊休施設あるいはこれから想定される遊休施設を考慮しながら、考えながら有効利用を図っていくべきだというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） 新市建設計画の中でちょっと合併をばたばたとした中で、要らないということでは

ないのですが、ちょっと慌てて図面に載せてしまったとか、慌てて計画の中にのせてしまったという事業がひょっとしてあるとするのであれば、そこら辺をきちっと地元の住民の方々の理解を得ながら調整、お話をし、それだけにとらわれることなく、新市建設計画にとらわれることなく、新しい佐渡をつくっていただければなと思っております。

そこで、専門学校ちょっと戻りますけれども、現在新潟の最大手の専門学校が三十数校あるらしいですが、ここの専門学校の各校から代表者の方々が来年早々佐渡に、各校から一、二名ですから、30名になるのか60名になるのか、佐渡にお越しになられるということをお聞きしております。実は既にデザイン関係の専門学校さんが佐渡に毎年春200名規模で旅行というか、研修、授業の一環としてお越しになられていたり、ほかの学校もそういった動きがあります。こういった仮に動きがあるのであれば、物心とは、物、お金の助成の部分は別にして、佐渡としても、佐渡市としても積極的にかかわり合いを持っていく必要があると思いますが、市長のお考えを聞きます。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 話し合いの中で、例えばなかなか佐渡だけで学生がずっとというわけにもいかないでしょうし、中には一定の間、今言ったように芸術関係であればほかの学校があるそうでございますので、佐渡に一定の期間滞留といいますか、こちらにいて勉強するというふうなことも考えているようでございます。そういう意味で、ごらんになりにおいでになるということであれば、できるだけのコンタクトをして、この話がうまく続くようにやらせてもらいたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） それでは、芸術療法という療法についてですが、お尋ねをいたしたいと思います。

先ほど熊谷課長の方から高齢化率等るお話がありましたが、いずれにしても数字はともかくとして、この後佐渡市が直面する大きな課題の一つであるのがこの高齢者問題というか、高齢者についての話であります。私の祖母も今から5年ほど前に亡くなりましたが、亡くなる4年間ほどは当時でいう痴呆、認知症でありました。この認知症というのは、非常に家族の手間もかかりますし、今景気が悪いですから、家族総出で当然働かなければいけない。ところが、認知症の患者、ご老人が1人家庭の中だけで、すべてのことをほうり出して、最低1人はそれに携わらなければいけないという状況が出てきています。ところが、今国の方で方針として示されているのが在宅介護予防という方針です。これは、もう端的に言う要するに介護保険、介護負担給付率を下げたい。要するに介護に対する福祉の予算を削りたいということがための話だと思うのです。これは、非常に佐渡がこれから三位一体の改革で話を進めていくとき、この介護保険を佐渡市が独自にどのように進めていく、使っていくか、利用していくかということの中では非常に重要になってくる大きな課題の一つです。つまり何を言いたいかというと、この介護老人福祉の該当する方々には、言い方悪いですが、亡くなるまで元気でいていただければ、生きがいのある生活を送っていただければいいというのが、これが一番だと思うのです。ちなみに、熊谷課長、ご存じでしょうか。高齢者、いわゆる介護保険給付されている方の中で認知症と言われる方々の割合みたいなのはご存じですか。全体的に介護保険が100%とすると、認知症は例えばどれぐらいなのかなんていうのは数字が、これなかなか国も県も出しにくい数字なのです。手元にありますか。ごめんなさい、課長。済みません。一人で言って、何か一人でしゃべっていますけれども、ごめんなさい。大体7%ぐらいだそうです。この

7%という数字、一番お金がかかるというか、助成金として非常にお金のかかる部分の方々が約7%いらっしゃるということです。この7%の数字をぐっと下げていくこと、そして介護保険がいわゆる高い部分の水準にならないようにすることが芸術療法の試みであります。幸い先ほど市長もおっしゃられましたとおり、佐渡には古来の伝統文化、芸術などが多岐に及んでおりますし、今幸い文化庁から予算をいただいております、これ今年度はわずか180万ぐらいですけれども、単独でいただいております事業では、そのモデル、講師の育成を進めています。これは、各団体にその予算を分けて、その中で講師を育成してくださいということで行っている事業ですが、こういった事業をきちっと使いながら、先ほどの実は専門学校の話も含めて、佐渡市独特の介護モデルケースもしくは芸術療法のモデルケースもしくは芸術療法のモデルケースを築いていけば、必ず先進地ということで視察のお客様も多くなるだろうし、もしくは佐渡市にとってもその負担率が、高齢化に対する予算の負担率がぐっと抑えられるという事実があるのではないかなと思います。市長、そこら辺について、私の見解間違っていますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほども申し上げたのです。その芸術療法なるものが私の認識の中にきっちりなかったもので、あれなのですが、早速調べさせていただいて、そういうふうな結びつけで例えばお金も少なくて済む、あるいはお年寄りにもいいという形になるかどうか、それから先ほど言われたように専門学校とのマッチングがとれるかとか、早速検討させます。

○議長（浜口鶴蔵君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） 我々議会議員も、実は私今35歳ですけれども、MMSEというテストもしくは認知症予備軍のテストがあるのです。これを私受けたら、私は認知症予備軍だそうです。35歳ですけれども。項目の中には、忙しい方、飲酒をされる方とか、そういう項目がいろいろ、これ予備軍のテストなのですが、恐らく市長も受けていただくと、こんなことを言ったら失礼ですけれども、認知症予備軍に高得点でなられるのかなということでもあります。後ろの議員の先生方もお忙しい方ばかりですから、恐らく高得点の方が多いのかななんて思っておりますけれども、では次にちょっと話進めさせていただきます。

2010年問題についてであります。まず、陸、海、空ということでちょっと自衛隊のような話ですが、ちょっと話を進めさせていただきます。まず、島内陸路について、最近私国土交通省の予算等をいろいろ調べたり、要綱を閲覧もしくは読んでいたりすると、やたらとシーニックバイウェイという文字が出てきます。このシーニックバイウェイというのは、建設課長、どのようなものなのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐藤建設課長。

○建設課長（佐藤一富君） お答えいたします。

このシーニックバイウェイにつきましては、議員から中央の講師を紹介していただきまして、国県からの案内来る前に事前に勉強させていただきました。大変ありがとうございました。

それで、このシーニックバイウェイにつきましては、シーニックというのがこれは景色とか風景とかというような意味で、それからバイウェイというのはわき道とか沿道という意味であります。これ日本語に総じて言うならば、風景、景色のすぐれた道、あるいは美しく立ち寄りたくなる道とか、それから活動の舞台にしたくなる道と、そういった意味が込められておりまして、現在このシーニックバイウェイで日本ではシーニックバイウェイ北海道ということで3ルートほどモデル事業として取り組んでいるところであ

ります。これは、個性ある美しい町並みや景観の形成というようなことで、平成16年の景観法等が形成されて、こういったことが国土交通省でも取り上げられて、18年度の重点事業として取り上げられているというところでございます。佐渡につきましても何かこの事業を取り入れてというようなことで勉強させていただいているわけでございますけれども、佐渡の中でやるとすれば、こういった固有の景観とか自然とか歴史とか、それぞれあるわけでございますが、先ほど世界遺産の話も出ましたけれども、それと連動したり、あるいは佐渡百選、その辺のルートの開拓も必要かと思います。そういった中で取り組んでいく重要な事業ではないかというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） 市長、お聞きになられたとおりなのですが、端的に言うと公共事業がなかなか、公共事業が悪いということではないのですけれども、批判にさらされている中で、住民提案型の、もしくは地域提案型の公共事業に予算をとっていきたいという、これ国土交通省の方向性を示すモデル事業なのです。この中で実は市長にも会っていただきましたけれども、キャリアと言われる方、国交省のお役人が来られましたけれども、この方が来られたときに私言われたのが、なかなか思うように、これは私からの投げかけで、思うように公共事業含めて道路整備がなかなか進められないと、県も非常に厳しいところに来ていると、まして中越大震災があったおかげでそちらの方に県の予算が少なからずとられているという事実は間違いなくありますということで訴えたら、大桃さん、それはボタンの押し方が悪いのですよと、スイッチの入れ方が悪いのですよということであります。確かに新潟県今非常に厳しい財政難の折でありますけれども、国の方では、そのキャリアの官僚が言うには、スイッチを押すところをきちっと押せば、間違わなければ、きちっと予算がつくところもあるのですよということを訴えておられました。ああ、なるほどなということで、その後いろいろ勉強させていただきますと、そういう面が多々あります。これは、シーニックバイウェイというのはぜひともちょっと担当の方で研究していただいて、非常にいい足がかりになる事業なのではないかなということで考えておりますので、これ伝えておきます。

それで、陸路について、ちょっと島内交通の件で企画課長、17年度、新年度予算に島内交通についての研究委員会、専門委員会を立ち上げるという予算がのっております。これは、現在進められておりますでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） お答えいたします。

これ18年度にものっておるのですが、ことしの分でも盛っております。まだことしの分についてはやっておりませんが、主に交通を主体に考えるということで、そういった会議でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） 課長、残念なのがこの委員会すごくいい委員会なのです。ぜひやってほしいのですけれども、17年度もだんだん終わろうというところに来て、委員会がまだ一回もやっていないということだと、重要に本当に思っているのか思っていないのかというのが非常に考えるところがあるなということでもあります。何かというと、島内交通で言えば1社大手の企業さんが、民間企業があります。その企業さんが事あるごとに委員会の中でも過疎路線含めて大きな助成が出ているということが指摘されているのですが、実際に大きな助成が出ているのはこの佐渡市にも原因があるのではないかとこのところをその交

通会社の関係者の方々は事あるごとに私におっしゃられます。というのは、佐渡市が多くの例えば車両、マイクロバス等保有して、その民間会社よりいい手当、給与で、しかも労働時間は短く、無料のバスを運行させれば、おのずとその民間大手の会社がどのようなことになっていくのかというのは、これはだれが考えてもわかることだと思うのです。市長、そこら辺、きちっと精査をして、委員会の中になるのか、その当事者たちを交えて、きちっと整理をしていく必要があると思います。先ほどシャトルバスの2割乗車しかないということもお話しされていましたが、聞くところによると、小木から真野へ抜けるシャトルバスを運行させたところ、西三川のゴールドパークありますよね。あそこは、観光施設だそうです。観光施設1カ所に寄るために、あそこのわずか数百メートルのところにバスは決して入れてはだめだという行政官庁からの指導があったそうです。何のために走らせるシャトルバスなのか、もしくは路線バスなのかということを考えると、これは佐渡市がきちっと先頭になって、どのようにしたらお客様の利便性に一番こたえていけるのかということを追求していく必要があると思います。ここら辺の島内交通について、市長の見解、どのように今後していくべきだとお考えになられているか、お尋ねいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 非常に大きな問題であろうというのは、以前から考えていたわけです。恐らく余りにも問題が大き過ぎて、なかなか踏み込みができなかったのではないかなと思うのですが、まず一つずつですが、ゴールドパークのところに入れなかったというのは、これは後で課長にちょっと、私知りませんでしたので、あれします。今度の我々の持っている車の有効利用も含めて、かつて指定管理者制度のときにこれも含めて競争相手にある程度提案をさせようかという話もしたことがあります。これは、その会社がやっぱり撤退したことによってうまくいきませんでしたけれども、いずれにしてもただ普通の委員会だけで簡単に済む問題ではないというふうに思いますし、処理するボリュームが非常に大きいのだらうと。これまた助役を中心にして、別のプロジェクトを組んだ方がいいのではないかなというふうにも思います。ちょっと検討させていただきませんか。問題の重要性は、十分認識しております。今でも2億円を超す委託費も出ておりますし、まだふえる可能性は十分あるものですから、気にはしておったのですが。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） お答えいたします。

西三川のゴールドパークにシャトルバスが入らないのはなぜかということ、シャトルバスは、これは西三川のゴールドパークはなかった……

〔「路線バス」と呼ぶ者あり〕

○観光商工課長（市川 求君） と思います。シャトルバス、9月、10月やったバスについては、ゴールドパークは入っておりません。それで、路線バスについてなのですけども、何とか入れないかということで新潟交通と今回、個人客が主に路線バス利用されますので、お願いをしました。なかなか距離に対するいろんな条件がありまして、今回はうまくいきましたが、また再度やりたいと思っております。できればお客さんにあのそばまで行けるようにしたいと思っております。一度は取り組んでみました。

○議長（浜口鶴蔵君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） わずか数百メートル路線バス、その区間が入らない。あれは民家ではないです。人が住んでいるものではないので、観光施設なので、そこが入ると、いわゆる過疎路線として補助金は出せ

ませんよという非常に細かい。では、ゴールデン佐渡に行っているバスは何なのですかとかという話になるのですけれども、これは行政的な部分なのです。これは、幾らでも解決のしようのある、市の職員、担当職員もきちっとそこら辺精査をして、県の担当が一番ややこしいそうです。これをやっつけなければいけない。きちんとしていきましょう。

それで、陸、海、空、いつも問題提起をされる、問題が起こるとこの方のお名前が出てきます。例えば空港検討委員会、なぜあの空港検討委員会ができることになったのか。もしくは、直江津航路の廃止などという話が出てきます。もしくは、ふっとうわさによると水上飛行艇なんていう話も出てきます。この話題になるところのいつも中心にいる方が県のトップのようですが、佐渡市がどうも振り回されてしょうがない。市長、この方とんでもない方ですね。見解を。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 非常に発想豊かで、いろんなことをおっしゃられますが、最終的にはきちり理のあるところへその話を持っていていただけたらと思って、私も一緒になっていろんなこと、検討だけは検討しても構わないのではないかとということでやらせてもらっています。

○議長（浜口鶴蔵君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） その知事さんは、非常に何か選挙のときから自由民主党が嫌いだったそうです。今の新潟市長も自民党の力をかりず当選された方ですけども、それで非常に波長が合うらしいです。この新潟市長と県知事ときちっと協力をして、島外交通の整備に努めていただきたいということであります。新潟市長の談話の中でよく出てくる、2010年問題の中で出てくるものの三つ項目があるのですが、新潟駅周辺の高架橋を含めた立体交差の整備、それと新潟空港へのアクセス、それと羽越本線の高速化ということでこの3本柱、新潟市長はよく言われます。残念なことにここに佐渡汽船、新潟港へのアクセスというのが出てこない。臨海線を使ったりとか、いろいろな方法はあると思うのです。これは、きちっとやっばり隣の市町村長、市長である新潟市長に対して、ましてや新潟市長、今非常に佐渡市長にラブコールを送っているということでおうわさ聞いております。そのほかにもラブコールがかなり佐渡市長の方に来ていといううわさも聞いています、周辺市町村から。もう学生時代、学生以来こんなにもてたことはないというぐらい佐渡市長もてていらっしゃるということでお伺いしておりますが、きちっとそこら辺の本土側の整備を関係市町村、これ新潟市で言えば当然新潟港ですし、長岡市で言えば先ほど市長おっしゃられた長岡市、長岡駅から寺泊港でありますし、上越で言えば上越、高田駅になるのか上越駅から直江津港までの整備である、これをきちっと整備を一緒になって進めていただきたいと思います。この整備を進めていく考えがあるか、ちょっとお聞かせいただけますか。どのように進めていったらいいと思いますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 一つずつやっているつもりなのです。とりあえず新潟市長とは基本的な話はして、今課長というか、担当同士のコンタクトが始まっています。長岡は、当然たまたま二見出身の大地さんとの関係で、森市長も寺泊までのバイパスの高速化ということで一緒に陳情させていただいています。小木・直江津の件もありますので、上越の件もありますので、直江津の方は当然そういうふうな進め方させていただいていますので、このままぜひ進めさせていただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） さて、空路の問題ですが、2010年問題、2014年に全線開通の予定なのかな、となっておりますものについても、空路も非常に絡んでくると思います。というのは、2014年以降金沢まで開通した際、当然新幹線に乗るお客様がふえてくる。そうすると、今ある例えば能登空港であったり、その先の小松空港、その手前の富山空港がどうなっていくのかなという問題が絡んでくると思います。これ3路線とも既に羽田便が飛んでおる路線です。線です。この羽田枠というのは、市長が一番ご存じだと思いますが、なかなかとれないです、羽田枠というのは。もし仮に佐渡空港ができて、2,000メートル化、もしくは2,500メートル、2,000メートル化して、ジェット機が飛んだとしても、この枠を確保するという非常に重大な仕事が残っています。これ航空会社もあわせてですけれども、ここら辺のことをこの2010年問題と絡めてきちっと整備をしていく必要があると思います。市長、お考えをお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 来年のドルニエの調布との試験飛行もその一つの一環としてとらえていただければよろしいのではないかと思います。さっき言われたように、それぞれの空港が新幹線によって羽田枠がほとんど要らなくなるだろう。そのときの枠割り当てまできっちりその時点、2009年までにしなければいかぬわけですから、それがなかなかもう間に合わないわけです。これから飛行場をつくっているのでは間に合わない。ですから、そういう意味でもうちょっと早くできていれば、こんなことはないのですが、こういう状態の中では2次的手段大事、3次的手段もとらなければいかぬではないかというふうに思います。ただ、どんどん、どんどん世界じゅうの空港が長くなっていまして、短い空港というのはほとんど日本しかありません。そうすると、もう日本だけのために飛行機をつくれないので、どんどん2,000メートル以下に合うような、例えば1,500以下というのは就航できる飛行機がもう極めて限られておりまして、もうほとんどない状態です。その中で中古機を飛ばせるのかどうかとか、そういうものを買うのかどうかということも含めて、今回の空路の検討会ではそこまで踏み込むかどうかわかりませんが、当然2010年問題、2010年か、その問題含めて検討していくことになるだろうというふうに思っています。

○議長（浜口鶴蔵君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） 親松助役、空港検討委員会に出席されているということで、私も先日その空港検討委員会に傍聴で出席させていただきましたけれども、ちょっとお聞きしていると、危ういと思うところが1,500メートルとか、ないしはそれ以下の飛行滑走路の長さではどうなのだなんていう検討委員会の雰囲気があるのです。これは非常に危険です。空港はつくった方がいいけれども、飛ぶ飛行機がないみたいな話になってしまう可能性があります。今市長の答弁のとおりです。親松助役は、きちっとその空港の検討委員会で最低でも2,000、それ以上ということで委員のメンバー一人としてお話をしていく必要があると思います。親松助役、そこら辺の部分についてちょっとお話をちょうだいできますでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 親松助役。

○助役（親松東一君） お答え申し上げます。

会議の手のうちを今のうちから明かすと、またいろいろ支障があるかと思いますが、私もそのつもりで頑張りたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） そこで、市長、現空港の位置含めて、現空港が市長就任1年と数カ月になりますが、

私も空港の特別委員会になって、本当にじりじりしている思いなのです。これは、どこかで何かしらの大きな転換期を迎えなければいけないのかなという思いでいっぱいです。その転換期がいつになるのか、それとも今の場所でこのままでいいのか、このやり方でいいのか、これを市長、示すべき時期が来ているのかなと思っています。市長は、そこら辺お感じになられませんか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 時々この話になるのですけれども、あれから大きく検討委員会つくるという形で動きました。現在地権者との話も非常にゆったりとした格好になって、結果を待つということになっているのですが、その中で結論が出れば、私の気持ちの中でどのステップで、もちろん県営空港ですから、もう既に関与したところもあって、移転もしているところもあるので、やっぱり新潟県がどうするかということも一つ非常にあるわけです。ですから、県知事の決断だと思います。ですから、そのところで終わった後知事と話をし、それは皆さん方の意見、今までお聞きしたのを背中に受けて交渉するわけですが、知事との話し合いでどこまで知事が腹の中で思っているか、我々は何を考えているかということの中のせめぎ合いの中で決定するというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） これ仮にの話ですが、仮に委員会、特別委員会の中できちっとその方向が示されて、そして新潟県知事が判こ、いわゆる許可、判こを押したということであれば、どこかできちっと方向転換する時期が私は来ていると思います。それは、このままやっても進まないというふうに私は感じていますし、多くの担当課長も恐らく感じているのかな。当然言えないですけれども。ただ、今まで当然迷惑をかけてきた。今まで尽力いただいた部分を見捨てるわけにはいきませんが、その決断を私は高野市長に早い時期にしていいただきたい、こういうふうに思っております。

海の件につきましては、海路というか、これは佐渡汽船問題につきましてはこの後の同僚議員が質問をされるということですが、私が先ほど演壇の方で申し上げたとおり、直江津航路の廃止という選択は佐渡市にとって非常に不幸な結果をもたらすことになるということは私確信をしています。実際に言い出しっぱいになるのかわからない、運輸局の局長になれるのか知事になれるのかわかりませんが、この趣旨、意図とするところは別のところにあると思うのです。廃止ではなく。というのは、その4者、選択の中の一つ、分社化という話なのか、私ある懇親会の席でちょっとお話ししているときに、両津航路についても、あの人がよくそういうことをおっしゃるのだと思うのですけれども、ジェットフォイルとカーフェリーの分社化までお話をされていました。これは、実際にどうなのかなというところありますけれども、そこまで話を進んでいるのであれば、きちっとこの3航路をどういう形態でどのように運営していくかというのを今後考えていくべきだと思います。もう一度直江津航路、これは廃止して本当にいい路線なのか、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これは、以前もお話したように、廃止することはありません。ですから、それが前提としてこの委員会があるという位置づけで私は出席しておると。

○議長（浜口鶴蔵君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） それと、同僚議員からこれ何度も出ておりますが、体育館の建設について、なかなか

か財政的に厳しいということで何度か市長からお話、ご答弁がありました。私ちょっと視点を変えてみた
いなと思うのです。これが仮に佐渡市単独でできないのであれば、例えば県立であったり、これは国立と
いうのはどうか分かりませんが、ちょっと視点を変えてみる。これは、全く雲をつかむような話で
はないと思うのです。そこら辺も含めて、きちっと考えてみる時期なのかなというふうに考えております。
これ当然この2010年問題、先ほど触れてきましたが、周辺の市町村の協力を得て、佐渡市島内の公共事業、
インフラの整備も行えると私は感じています。これがどこまでの部分で近隣市町村の協力を得ていけるの
かというのは、これは行政執行部の手腕によるものかと思いますが、ここら辺も含めて、まるで何か周辺市
町村にたかりのようで悪いのですけれども、これは先導権、主導権を握った方の話になると思うのです。
体育館については、もう一度きちっとそういったいろいろな視野の中で考えていくということを前提に、
市長からご答弁願いたいですが、いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 非常に難しい提案を受けたのですが、可能性についてのそれを全部否定するもの
でもありませんし、これはこればかりではなくて、ほかのこともいろいろ交渉事があるわけですし、それ
は一つの検討の問題だというふうにとらえて、何かのときにはそれは提案する。ただ、これを佐渡でつく
ってくれという、お金を出してくれというふうなアプローチはもちろんできないというふうに思っていま
す。

○議長（浜口鶴蔵君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） それでは、最後の項目ですが、ぱぱっといきます。

現在国税庁認定のNPO法人が31件あります。NPO法人全体で2万件ぐらいたそうなのですが、現在、
そのうちの31件。なぜ国税庁認定のNPOがいいのか。税制面の優遇と、これ私も以前ちょっと所属
していたことがあるのですが、新潟県内にもう一つNPO法人、国税庁認定のものがあります。大手の例
えば大きなゼネコン、大きな電気会社等が国税庁の認定NPOにはこぞって今景気が浮揚している中で、
上がってきている中で、寄附をしてくれます。この寄附はなぜかという、課税されないからです。減免
されるからです。そういったことで、国税庁認定のNPO法人というのは佐渡の文化財を一つ整備してい
く中で、史跡、文化財にはいろいろなたががかかっているというのはお話ししました。という中では、一
つの大きな役割を果たすものになる可能性があるかと私考えているのです。教育長、どうですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） 私も偶然ちょっとこの間ラジオ聞いていましたら、そういう寄附を受けられると
いうような、ただ寄附を受けるには一定の基準があるといえますか、そういうこともありまして、その辺
を少し勉強したいなというように思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） ぜひ検討というか、前に進めていただくと、かなり有意義なというか、現実味のあ
る話になるのかなと考えております。

そこで、佐渡の事例として一つ、これ観光商工課長、観光商工課長として携わっていることではないら
しいですが、春日神社というのが相川のところに、宮之前という地区に建設を進めているということ、こ
れは純然たる今言った民間資本での建物であります。行政から補助を受けていない。ゼネコン、大きな会

社1社からは援助を受けているということは聞きますけれども、こういった手法で今現在進捗状況とどれぐらいの寄附が集まったのか、今後どうなっていくのか、ちょっとお答え願えますか。知っている範囲で結構です。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） お答えします。

私も住んでいるところが春日神社のすぐ前であります、能舞台の移設実行委員会の仲間でもあります。それで、もうご存じのとおり新聞等でも出ておりますが、羽茂の滝平のもう使っていない、雨漏りのする能舞台をいただいてきて、復元しているというものであります。さっき寄附のお話が出ましたが、なかなかハードの寄附がありませんで、いただいたのは大成建設の寄附をお願いしましたら、大成建設の方からちょっと多額の寄附がありました。また、行政の方には実はこういうことになるので、復元したいのですという話しましたら、なかなかありませんで、実は宝くじの集会所、鏡の間、控えの方を集会所にしたいということで宝くじの方もアタックしたのですが、だめだということで、それで最後はかわら1枚5,000円運動ということで今寄附を募っておるところであります。目標額は1,200万ですが、今合計で900万ぐらいで、まだ300万足りませんけれども、もうことしちょうど春日神社が400年なものですから、大久保長安が建ててから、それで、おい、やろうやということで30人ぐらいの仲間が今走っております。300万ぐらい足らなくて苦慮しておるのが現状であります。ちょっと観点変えますけれども、世界文化遺産とよく言われますが、そう言われる割にはだんだん神社仏閣が佐渡から衰退していております。こんな方法やるとそのものが残るのだというものの一つを残したいなというのと、あとそれを復元することによって地域の活性化に、また観光客にも喜んでもらえる、そういう施設にしたいなという、そういう二つの目標があって、みんなと一緒に手を携えてやっているような現状であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） このNPOを利用しての施設整備、もしくは民間資本を利用しての整備は、佐渡がこれから財源的に非常に厳しくなっていく上で非常に必要なことだと思います。これを一つの手法として市長も考えていただければと思います。

残り1分、2分を切りましたところで、最後にいろいろ特区、先ほどの交通問題もそうですし、熊谷課長の管轄であります精神障害者の施設も特区で遊休施設を利用することができるとか、いろいろそこら辺を含めまして、財政的にいかに出動を小さく、住民に喜んでいただけるものにしていけるかというものをつくり上げていただきたいと思います。

ごめんなさい。本当の最後の最後に、今佐渡市議会ではベビーブームにわいているそうです、熊谷課長。少子高齢時代にベビーブーム。私の近所の議席の方は、5人目が生まれたばかりだそうですし、4人目の身ごもった方がすぐ近くにもいらっしゃいます。

〔「4人なんか少ない」と呼ぶ者あり〕

○19番（大桃一浩君） 少ないですか。まだまだ少ないということですので、後ろの席の方々にもこの後4人目、5人目をつくっていただくように議場でお願いを申し上げて、私の一般質問にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で大桃一浩君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時36分 休憩

午後 2時46分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、祝優雄君の一般質問を許します。

祝優雄君。

〔51番 祝 優雄君登壇〕

○51番（祝 優雄君） ご指名をいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。6月議会から続けて3回ですが、非常に状況変化のある佐渡航路についてを中心にしながら、佐渡の今後のあり方を議論していきたいと思っております。

離島佐渡にとっての生命線、航路改革に幾つかの提案をしてみましたが、知事と県の佐渡航路に対する認識、佐渡市の流通体系に対する対応と島民が求める航路改革との間に大きな隔たりがあるのではないかと、私はそう感じております。佐渡市は、県との調整に翻弄され、島民の思いを反映させる努力、島民の声を聞く場も設定せず、島民の思いを正確に把握、集約しないままでの交渉に迫力がないのは当然であります。島民とけんけんがくがくの議論を積み重ね、集約された方向に導いてこそ、交渉事は成果と評価を得ることができると考えております。離島島民の求めているのは、航路の手直しではなく、本格的な改革を求めているのであり、島民にとって航路改革は本土との格差の是正の1点ととらえております。9月議会でも同趣旨の質問をしました。

そこで、お尋ねをいたします。両津・新潟間、小木・直江津間の航路が国道に指定されております。運航するカーフェリーが国道と私はとらえておりますが、国土交通省はこの航路は国道350号線ですとの表示を出しております。国土交通省の判断は、船なのか航路なのか。新潟日報の11月13日、「海を渡る国道350号」、署名記事では海上が国道に指定されている箇所が現在24路線あるとのことですが、他の航路はどのようなになっているのか、確認ができているのでしょうか。国道350号と同じ扱いなのか。

次に、カーフェリーの構内は道路交通法が及ぶのかどうか。9月議会で指摘をした両津航路67キロ、小木航路78キロ、延長距離合わせて145キロは、県が管理する国道にカウントされているのかどうか。調査結果をあわせて報告願いたいと思います。

次に、本土との格差の是正の象徴的な存在として、石油製品の価格が本土と比べ、極端に高いことをただしたところ、調査と業者との話し合いを考える、9月議会で市長は答弁をしております。その結果を聞かせていただきたい。

次に、佐渡航路の所要時間と便数の変更を佐渡汽船が発表いたしました。いつの時点で、どのような形で佐渡市に佐渡汽船から示され、運輸局からの聞き取りに佐渡市はどのような対応をしたのか、聞かせていただきたい。

次に、県は突然小木航路の廃止を含みとする考えを示したと報道されておりますが、小木航路を廃止した場合、国道としての要件を満たすことができるのか。あわせて、県の小木航路に対する基本姿勢と佐渡市としての対応を聞かせていただきたい。

次に、国民保護法と佐渡島民についてお尋ねをいたします。島民の生命、財産を守り、安全、安心の確保の視点で航路と輸送体制の議論を深めたいと思つての取り上げたものであります。点在する日本の離島は、日本の国家のありようと国際情勢に基づく基本戦略に密接にかかわっております。佐渡も例外ではなく、2003年6月に武力攻撃事態対処法が成立し、2004年6月に武力攻撃事態における国民保護のための措置に関する法律、国民保護法が成立しました。日本においてこのような有事対応の国民保護法制ができたのは、初めてのことであります。我が国における国境線はすべて海上であり、海洋に位置する離島は領域の確保、広大な200海里排他的経済水域の保全に重要な国家的役割を果たしております。あわせて、すぐれた自然環境、生態系の保護、国土の保全などに多岐にわたる役割と責任を離島島民は果たしてきているわけであります。

そこで、お尋ねをいたします。昨年9月、国民保護法施行、今年の10月28日の閣議で指定公共機関28団体の対応を定め、県に国民保護計画を義務づけ、有事体制の整備を進めております。新潟県も国民保護協議会条例を6月議会で制定し、佐渡への武力攻撃を想定、住民の島外避難の方法を検討する部会を立ち上げました。全島民の島外避難のシミュレーションを行ったとも聞きます。佐渡市は、この協議会のメンバーなのか。事前事後、県からはどのような説明と指導を受けているのか。

次に、国土交通省の国民保護計画で指定公共機関を定めておりますが、島内で指定公共機関に指定されている事業所は何社あるのか。佐渡汽船は、指定公共機関に指定されているのか。

次に、海外からの武力攻撃事態に島民の生命及び財産を保護し、島民に及ぼす影響を最小限にとどめるために、佐渡市として現在どのような準備をされているのかお聞かせください。

次に、06年度の予算編成と行政改革についてお尋ねをいたします。行政経営、行政改革とは、市長と職員が地方から日本を変えるという意気込みでなければ成功はしないと私は考えております。各市の成功例を見ると、労使が基本的な考えと目的を共有し、用意周到に計画、徹底的に行うことが成功につながると受けとめております。中途半端な取り組みでは成果を獲得することはできません。リーダーシップ論の権威、ジョン・P・コッター教授は、行政改革は危機意識、ビジョン、内発性の三つが必要と説いております。市長をトップとする執行部と職員が前例踏襲の呪文から抜け出さなければ、改革の目的は達成しないと私は考えております。今議会に提案している組織体系の変更が行財政改革にどのように結びつき、具体的に職員がいつまでに何人純減になり、軽減した人件費の額が年次別に幾らになり、市民サービスと住民の要望事業に直結する普通建設事業費が年次別に幾らに増額されるのか、具体的に示してください。今議会に提案した組織体系の変更で佐渡市は変わると市民の一人一人が心に響くような具体的な説明を求めて、1回目の質問を終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、祝議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

最初に、航路改革についてでございます。海に囲まれた、他地域との交通が常時確保されないということが離島地域の最大の制約であって、島民生活の利便性向上、産業の振興や他地域の交流促進を図るためには航路を安定的に、継続的に運航しなければいかぬというのは当然なことだというふうに思いますが、

なかなか佐渡島の佐渡汽船1社がやっているわけではありますが、理想的な交通機関としての存在であるかどうかというのは、非常に大きな波の中に流されて、なかなかうまくいかないのも事実であります。

最初に、航路の今回の改革が一つ一つの航路の手直しではなくて、本格的な改革を求めているということとでございまして、私もこの問題についてはもう既に手直しだけで、あるいは節約だけで済むような話ではないというふうに考えておりますし、議論の中ではそういうふうに申し上げているところでございます。そういう意味で、今回いろんな話し合いが行われておりますが、かなり危機感をそのまま島民にご説明し、その対応についてもその経過をご説明しながら前へ進もうというのが今回の方向であるというふうに考えております。

後先逆になりますが、小木航路につきましても先ほど大桃議員からの質問にもありましたけれども、私は廃止はあり得ないと申し上げましたけれども、そこまで追い込まれた発言をせざるを得なくなった知事の立場というのも今回よくわかるというふうに思います。しかし、知事自体が廃止がしたい、廃止をしなければ立ち直れないと言っているのではないことも事実でございまして、そのためには何をするのか。そうすると、今までみたいな修正、手直しだけでは済まないということだろうというふうに思っております。

現在道路の国道の350号線の路線に言及されましたけれども、国道350号線の路線変更は行わないと、それは条件は船がなくなってもという国土交通省の回答を得ているということとでございまして、路線がなくなっても、それは国道350号線としては残るということになりますが、それでは後ほど詳細は聞きました担当に説明させますが、カーフェリーに、それでは道路交通法が及ぶのかという質問になるわけですが、これはカーフェリーに道路交通法は及ばないというふうな回答を得ていますので、担当にこれはご説明させます。

それから、石油製品のお話がありました。これは、前議会でお話がありまして、残念なことにまだ話し合いが行われておりません。今の予定では、13日に販売、各スタンドの皆さんとの話し合いが設定されております。これにつきましてこの過程を、ここまで遅れた過程を課長に説明させます。

それから、佐渡汽船の運航航路の所要時間の変更、10分間遅れるということをいつの時点で、どのような形で佐渡市に示され、どのような態度をしたのか。その他3者協議、指定区間等についてお問い合わせがありました。所要時間の変更は、10月の4日に平成18年度運航ダイヤについてということとで話がありました。佐渡市は、平成16年7月29日付、佐渡市議会においての佐渡汽船の増便に関する決議のとおり、これに逆行する減便や住民サービスの低下につながる運航時間延長は受け入れられないと再検討を要望しました。対応についてですが、運航ダイヤの改定については市との事前協議を十分に行える時間を設けると、燃料費が平常価格に戻ったら従来の運航時間に速やかに戻すようにと佐渡汽船に対して11月1日付で要望書を提出し、口頭でも強く要望しております。

離島の持つ国家的役割をどのようにとらえているか。国民保護法との関係でご質問がありました。離島とそこに住む島民については、日本におけるその領域の確保及び外国との接点となる箇所でもあり、その重要性は言うまでもないわけであります。過去には佐渡においても拉致被害があるなど、常に危険と隣り合わせな状態であることも否定できません。このように、佐渡島が国家においても多岐にわたる重要な位置づけであると認識し、佐渡ばかりでなく、離島協議会においても国に何度も説明しているところであります。

それから、国民保護法での施行で県は新潟県国民保護協議会条例を制定しました。協議会を開催している佐渡市はメンバーなのか。現在メンバーではございません。担当は、その会議に出席はしております。

それから、協議会のメンバーでない場合には、全島民避難の図上シミュレーションを行っていると思いますが、佐渡市への連絡及び指導はあるのか。これは、課長から説明させますが、協議会メンバーとの関係につきましても同様、総務課長から答弁させます。

国民保護法に対する佐渡市の対応はできているのかということでございますが、本年度中に佐渡市国民保護対策本部及び佐渡市緊急事態対策本部条例並びに佐渡市国民保護協会条例を制定して、平成18年度において佐渡市国民保護計画を策定したいと準備をしているところでございます。

それから、国土交通省の国民保護計画で指定公共機関を設けているが、佐渡汽船は指定公共機関なのかというお問い合わせでございました。佐渡汽船は、政令で定める指定公共機関ではありませんが、新潟県知事から指定地方公共団体や公共機関ということで指定を現在受けているところであります。

それから、本年度じゅうに佐渡市の予算編成と行政改革についてでございます。5年度の予算編成ですが、本年度じゅうに5年後を目標とした行政改革大綱、集中改革プランを公表する予定としております。その中で、人員削減については国が示す目標の4.6%の削減率のほぼ倍、それを上回る削減を目標に検討しております。行政改革は、議員もおっしゃられたように、外圧だけで行っとうまくいくものではありません。しかし、現在の佐渡市の市役所が心底内側からもそちらの方へ進もうとしているかということは、私自身も自信のあるところではありません。そういう意味でありますけれども、せめて数字の上から見ても我々が佐渡の将来、少子化あるいは高齢化の状態の中で、住んでいる人が夢を持って生活するには、一定の財政的なバランスがない社会に夢はないという基本的な考え方のもとに、今行政改革推進委員会を始め内外の力をかりて一つの方向を出そうとしております。その方向が国が示す目標の4.6の削減率の倍以上ということを検討しており、それをやらなければこれから変化する社会の中で生きていくことはできないということは、議会の中でもご論議いただいたとおりでございます。細かい数字は、担当の方から出させますが、議員もご指摘にあったように、職員の意識をどう変えていくかということは、今回の組織改革と同時に内部の意識を変える、そういう仕組みと意気込みを一緒になってやらせていただければ、とても成功するには難しいというふうに考えています。そういう意味で、今回組織改革についてご同意いただければ、そのことで必ずこの改革はなし遂げられるというふうに考えておりますし、当然やらなければいかぬ改革の中に我々は投げ込まれたというふうに考えております。繰り返し言いますが、それによって初めて佐渡の将来絵図が描けるというふうに確信しているところでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） お答えいたします。

最初に、国道の扱いのことでご報告したいと存じます。佐渡の国道350号線、これ50年の4月に認定になっております。総延長で186.5キロということになっておりますし、議員のおっしゃりましたとおりに、全国で24離島に24の国道があることを言われておりまして、同じく佐渡と扱いになっております。これ同じ扱いというのは、離島内の国道というのは二つ以上の市町村をまたがっていなければだめだということになっております。佐渡市は、今度合併して佐渡市になったわけですが、この起点は新潟市、それから佐渡市を通過して上越市へ抜けるということになっておりますので、国道ということになっております。

し、今ほど言ったとおりに二つ以上の市町村にまたがっておるということで、全国で24が指定されております。

それから、カーフェリーの中の道路法が及ぶかということでございますが、これは佐渡汽船の方とも話をしたのですが、カーフェリーに車を乗せた場合、下の車置き場に、駐車場に置くわけですが、車を置いて、運転手並びに乗客が全部船室へ移った時点では車は荷物扱いということになるのだそうでございます。そういう扱いをしておるということで聞いております。

それから、石油業界との話し合いということで、議員の方から9月議会に言われたのですが、10月、11月と2カ月間、本当に何もしないでおりました。これは、いろいろと我々の都合もありましたし、業界側の都合あったと思うのですが、最終的には新潟県石油業組合佐渡支部というのがありますが、その方々と、先ほど市長の答弁したとおりに、15日に向こうの方で支部の方で6名の方がおいでくれるということになっておるのですが、その席でまた石油の話をしたいなというつもりでいます。後でまた各離島の主な離島につきましては、我らの方でも石油の価格については調査をしております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○企画情報課長（中川義弘君） ちょっと日を間違えました。石油業界との打合わせは、13日ということでお願いいたします。

○総務課長（齋藤英夫君） それでは、国民保護法に関係いたします佐渡市の現在の状況についてお答えをさせていただきます。

国民保護法の施行は、県の方ではことしの7月の22日に保護条例を制定いたしまして、協議会等は開催しておるわけでありましたが、佐渡市はそのメンバーには入っておりません。佐渡市の方からは、佐渡市を所在とするメンバーとしては、佐渡市の中央消防団長が協議会の委員として名を連ねているところであります。

そして、先ほど指定地方公共機関の関係であります、佐渡市からは佐渡汽船株式会社とそのメンバーになっておるわけでありましたが、そのほかにもトラック部門では佐渡汽船運輸株式会社が指定地方公共機関として位置づけをされております。また、放送の部門からは株式会社佐渡テレビジョンが放送部門で入っております。17年9月6日現在では、全部で39機関がその機関の一員というふうになっております。

それから、我が佐渡市の方に全島避難のシミュレーションをやったわけでありましたが、その連絡等については、このメンバーには私ども入っていないわけでありましたが、担当者会議の中でその図上シミュレーションを行った経過については説明を受けているところでありますし、またその部会の中には入っていないのですが、作業部会というその一つ下の検討機関の中に佐渡市の方から職員が総務課から1名、それから消防署から1名参加をしておるという状況であります。

それから、もう一つ、行政改革の関係であります、職員の関係であります、私ども職員の削減の人数等につきましては、今並行しながら作業を進めておるわけでありましたが、17年から21年までに10%の職員を仮に削減したといたしますと、一般会計ベースで129人の減につながっていきます。この人件費につきましては、約24億円というふうに見込んでおるところであります。それからまた、もう一つ大きな課題といたしましては、行政改革には職員の意識改革が大切でありますし、職員の質の向上ということも図る

必要があるということを考えております。その中で、職員研修とあわせまして職員の提案制度を、18年度からその制度を取り入れていきたいというふうに考えておりますし、人事評価制度につきましても取り組みを進めてまいりたいというふうに考えておるところであります。

以上です。

〔「ちょっと国道の45キロの延長距離がどうなっているのか、わかりません」

と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） お答えいたします。

24路線ということはちょっとあれですが、総延長ちょっと今のところ把握しておりませんで、申しわけありません。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） これ前回私が指摘をしたのは、この145キロという海上距離について、国道にカウントされているのではないのか、県に入ってくる延長距離に。そうすると、予算がついておるから、それを、では佐渡でいただくというのが当然ではないのかという話をした。だから、その延長距離がどうなっておるか、ということなのです。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） お答えいたします。

先ほどの145キロでしたでしょうか、それは国道にカウントされております。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） 市長、これちょっと新しい話が幾つか出てきているのです。私も9月に終わってからちょっと問い合わせをしたりいろいろ調べてみて、そしたら私はカーフェリーが当然国道という扱いで、この佐渡の国道は成り立っておるのだらうと思っておりました。ところが、航路、航路という説明するのです、国は。航路ということは、通ってきた海にあるところ、飛行機なら飛んできたところ、これ航路ですよね。判断はそうなのですかと聞くと、はっきりそうとは言わないのだけれども、そういうことなのです。結果的には航路が。そうすると今度課長が今説明したように145キロというのは航路ですから、カウントされていないの。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） 大変申しわけありません。

先ほど言いました佐渡の場合には新潟含めて186.5キロあるのですが、そのうち49.2キロ、要するに島内分だけカウントということで。

〔「島内の陸上部分だけ」と呼ぶ者あり〕

○企画情報課長（中川義弘君） 部分だけです。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） 今の陸上部分だけだといいますと、これはいわゆる法的にもおかしいわけですよね。

24路線同じ状況があるということですから、これ離島会議などで共闘組んでください。そこでやはり確定

をしていただくという形にしないと、これ意味がないです、全然。なぜというのは、前回は私言いましたが、橋をかけたところもあるわけですから、そことのバランスもまるっきりとれないわけですから、そういう要求をしていって当然だと思いますので、やってください。

それから、今所要時間の問題については十分な話し合いをする時間を持ってと言ったけれども、向こうはやったと、そういうふうに解釈すればいいのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この件については、その理由の一つに油が非常に高騰しているということで、結果としては二者選択を迫られたような形で押し切られたというふうに結果としてはなりました。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） そうすると、小木航路の廃止という話も突然に出てきた。今の幾つかの経過の中では、指導したところがはっきりしましたが、これはやはり言語道断なのです。私は、なぜ今回保護法との関係を出したかといえ、佐渡汽船が県から指定された公共機関だということでしょう。これは何だかといえ、いざまさかのときに島民を島外に避難させるために指定された機関なのです、これ。この航路を閉鎖して、どうするのです。そうではなくて、このシミュレーションでも3日かかるというのでしょうか、島民を避難させるのに。ところが、隣国に核兵器を自ら保有していると宣言している国は、ミサイルの発射をもうやっているわけです。これは、20分余りで来るわけでしょう。それ避難するのに3日かかるのです。どうして国民の生命、財産守るのですか。そのときに航路を閉鎖するなどという議論は、首長がすべきものではない、知事がすべきものではない。とんでもないことです、これは。これは、そういうことをきちっと出して、この航路は絶対に閉鎖できませんよと、このように主張してください。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 当然これ知事が言ったわけではなく、選択肢の一つとして言ったのですが、知事も当初その件については冒頭誤解があったというふうに、それは新聞記事に対してです。おっしゃられたということでもありますし、当然この航路がなくなるなんていうのはとんでもない話で、先ほども申し上げたように、生活路線としての非常に大事な路線でありますので、議論にもなりませんでしたが、この問題については。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） 当然勘違いで済まされるようなことでもないし、それ議論にならないのは当然なのです。そこは、きちっとあれしてください。

それから、この保護法については、これは慎重に、そしてまたスピーディーに対応してください。一番進んでおる鳥取では、もう全県民を対象にした避難訓練までやっているのです。ですから、そういう対応をきちっとやってくれませんか。

それで、きょう私ほかのことをやる予定だったのですが、ずっと時間を航路に限定してきています。それから、もう一つ、航路はこれ閉鎖できませんよということには、これ指定区間に指定されておりますよね。今度どこかが、例えば新しい会社が入ってきたいという場合に、その指定区間がありますから、その対応はどういうことでなければできないのでしょうか。航路に参入できないのでしょうか。簡単に参入できるのですか、どうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） 回答いたします。

新たに航路に参入できるかということですが、これ国の方へ6カ月前までに書類を提出しないとできないということになっております。ただ、指定区間というのは佐渡の場合には3航路指定されておるわけですが、これを今議員のおっしゃるのについてはどこかの航路とか、また新たに第三者が航路を指定したいという場合になりますと、今ほど話しましたとおりに、6カ月前までに国へ書類を出すということになっております。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） それはちょっと勘違いなのです。指定区間を自らやめる場合には6カ月前に示さないよと、やめることは簡単にやめられるのです、これは。ところが、参入はできない。できないというのはなぜかという、サービス基準というのがあるのです。決まっているのです。そのサービス基準をクリアしなければ、全体でクリアしなければやれないのですから、新しい会社にどうかといったら、これできないのです。現実にはそういう問題がありますので、これは小木のこの航路については絶対に廃止ということにはなりません。これは廃止できないのです。そういう状況下にありませんから。だから、これはきっちりその辺をとらえておいてください。そういう法律の中での縛りがもうありますから。

それで、問題はまだ幾つか出て、あるのです。それで、私は今回この小木航路というものを維持していくための方式というのを示します。これを皆さん方がきちっと精査をして、次の協議会に出していただきたいと私は思うのです。実は今佐渡汽船は、小木航路に1,000人を乗せる船、そして車は150から160台を乗る容量の船を走らせているのです。サービス基準の最低は、500人の陣容ということなのです。それをクリアするというのがこれ最低限度の自らこれ縛っている基準です。自ら佐渡汽船は、これは最低限度ですよ。それで、自動車は100台という規模は維持しますよということで指定区域に入っているのです。指定されているわけです。ですから、これを最低限度小木航路を動かすためには守らなければならぬわけです。その後に便数もあるのです。ですから、これは守らなければならぬということはもうわかったと思うのですが、そこで今こんな過剰の設備をここに走らせているわけですから、最低限度、この容量に登録しておるいわゆる船の容量を下げたしまって、最低限度のところ定数を減にして登録をする、この作業をすればいいのです。そうすることによって、乗組員の数も変わってくるのです。変えられるのです。それから、もう一つは11キロ長いわけです。小木航路は、両津航路から比べて11キロ長いのです。11.2長いのですか。その長いところを2,060円で同じ金額で利用してもらっているわけです。そしてまた、10分しか時間が変わらないのです。こういうものを見ていきますと、これは当然私は時間は3時間にすべきであろうし、それから料金はこれはきちっとやはり1,000円ぐらい上げるべきである。これは、距離から計算すれば当然なわけです。11キロ長いのに、両津と同じ2,060円で運航すること自体の方が間違っている。これは、この状況にきちっとやっぱり合わせなければだめです。こんな不合理なことはない。小木の航路を利用する人たちだけに過剰なサービスです、これは。そういうことがあるということを前提に、まず聞いてください。

小木の関係者、いわゆる南部を含めて、これは赤泊航路のような努力をしていただく。まず、汗をかいていただく。そして、今利用しておるのがおよそ30万人、この1割のお客さんをまずふやすということ

前提に、これは1割ですから、3万人です。3万人のお客をふやすということを前提にして、私が先ほど言った1,000円を上乗せするという形で3,000円という料金の中で考えれば、ここで1億円出てくるのです。そして、30万人利用しているわけですから、これが3,000円にすることで3億円出てくるのです。30万人の1,000円で3億円出てくる。それから、先ほど言った船を制限いっぱいに切り下げて登録することで、これは係船費用とか、それから3時間にすることで燃料とか、それから乗組員を減らしていくということで私は1億円出てくるであろうと見ているのです。そして、もう一つは、これは陸上業務、これを今民間委託をしておりますけれども、これは佐渡汽船の人間が現有勢力で直営に切りかえる、これがおよそ1億5,000万ぐらい出てくる。そうすると、トータルで6億5,000万出てくるのです。これは、もろもろの後の努力をしながら削減をしていくのです。そうすると、現状で6億5,000万ぐらい出てくるのです。この形なら、これは維持できるでしょう。維持させるための方法をやはり考えませんか。ここは、やはり具体的にこの会議、次の協議会までには市独自の調査をして、これ私の今提案をしましたから、それに調査をして、そしてやってください。これは、一番難しいのは私は陸上業務だと思うのです。陸上業務の委託を相手側の会社がもう長い間やっているわけですから、それを切りかえるのにすぐやるということにはいかな。少なくとも1年ぐらいの経過が必要なのでしょう。それはそれでいいと思うのです。そういう経過を持ってやっていくということにすれば、これは当然めどが立っていくと私は思っているのですが、市長、これ私の今の聞いていて、どんな感想ですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） それぞれにごもっともな意見だと思うのですが、ちょっと気になるのは値段が上がってスピードが遅くなると、やっぱりその分だけ別のところへ流れる。赤泊へ流れたり、両津へ流れたりとする可能性があるんで、数値のもう少し詰めは必要かもしれません。でも、基本的にはやはり今議員がおっしゃったような問題を詰めていかなければいかぬではないかというふうに思います。

それから、今月中にこれの幹事会といいまして、事務方の数字のたたきが始まります。その中に今言われたようなこと、全部ではありませんが、私もその中で問題あるなというのが幾つかありますので、それはその幹事会の中で提案項目として出させようというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） これ今もう具体的に例を挙げて、数字を上げて議論をしていくというところに来て、いつまでもメンバーだけそろってわあわあ言っていたってしょうがないのです。そういう具体的などころに来ているのです。

それから、この小木航路に今行っている船籍の年齢が非常に高いのです。もう58年にできた船が走っていたり、これはもう船をかえていかなければならぬ時期に来ております。これは、昨日ですか、話もありましたけれども、いろいろの船が実はあるのです。いろいろの船があつて、私は今幾つか調べてみた結果、今のカーフェリーの主流というのはやはり26ノットぐらいの船なのです。今の佐渡汽船の船よりは相当速い船です。そういう船が主流ですので、もし26ノット、これはフルで26ノットで走る必要ないでしょうけれども、これは走るとすれば小木航路でも1時間半ぐらいでこの計算だと行きますよね。そうすると、そういう船をやはりこの私がシミュレーションした数字をもとに詰めていって、そしてめどをつけて、北陸新幹線が出てくるまでには新しい船に切りかえていくという策が必要なのだと思うのです。そうしません

と、今市長が言ったようなことが出てくるのです。ただ、私は市長の言ったのに少し反論しますと、直江津や小木航路へ行って来て結構なのです。これは、十分に赤泊も確実に来年は黒字になります、単年度で。新潟・両津航路も完全黒字なのですから、行って来て結構なのです、人は。そこで収益上がってくるのですから。だから、別にちっとも困らないのです。ですから、そういうバランスも考えてみて、そんなにトータルとして数字が離れていくわけではありませんから、だから距離の長いところを無理やり同じ料金にしておく方がおかしいのです。これ両津の人たちが文句言わなかった方がおかしいので、これは当然長いところは料金がかかるに決まっているのですから、燃料もかかっているわけですから。私は、ちょっと計算した結果、2ノットから2.5ノットぐらいのスピードが違うのです、両津と小木航路では。古い船でそれだけのスピードを出すわけですから、燃費はめちゃくちゃ違うわけです。そういう状況もきちっと踏まえた上で、私これ議論しているのです。ですから、私はこのシミュレーションそんなに離れたシミュレーションをしていないつもりなのです。

それでは、市長、小木航路は黒字であったことがあると思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そこまで考えていなかったものですから、今ちょっと私はお答えできないところです。それとも、課長が知っていれば答えさせます。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） お答えいたします。

小木航路が黒字だったことがあるかというお問い合わせなのですが、私のところにある資料、これ平成3年からの分があるのですが、平成3年から平成16年まで、大変申しわけないのですが、黒字になったことはございません。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） これ私の手元にある資料の中にも、残念ながら黒字であったときの資料はないのです。それほどずっと赤字を出し続けてきたことなのです。これをどうして放置してきたのかということなのです、逆に言えば。これは、今こういう形を議論するためには、検証も必要なのです。なぜこうだったのかという検証をまずやっぱりしないと、この改革の議論に私はいかないと思うのです。そうしますと、こういう赤字を、一番赤字の多いときは11億も出していたのです。そういう赤字を出しながら、なおかつ機材を投入して、両津と同じ料金体系にしなければならぬということは絶対にありません、これは。もし私は距離が同じであっても、ある程度のばらつきはあってもしょうがないぐらいのことなのです。この場合は、もう距離も全部長いわけですから。それから、今私がこれ手元にある資料だけで便数で計算しておるのですが、今小木の走っている船、16年度、ことしも同じような便数ですから、これでシミュレーション見ると、平均で130人ぐらいしか乗っていないです。これ平均です。夏でも300人弱です。8月は、ちょうど300人乗っていきますけれども、7月はそれ以下なのです。そういう状況なのですから、私が先ほど言ったように、定員を500人までにすると。車にしても、これはバスなんかを普通車に換算しているのだらうと思うのですが、おおよそ33台、30台ぐらいというのが忙しいときといいますか、込んでいるときの状況ですから、そうだとすればやはり現実をきちっと見据えてやらないと、この議論にはならないと私は思うのです。

そこで、どうしても市長にこの会議のときには、それから知事にお会いしたときには話をしてもらわなければならぬのは、絶対に小木航路は廃止できませんし、佐渡市としてもこれは同意ができませんよと、これ何度も市長はお答えしておりますけれども、そのことを知事にははっきりと申し上げるし、これからはそのスタンスは崩さないということをもう一度ちょっと確認できませんか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 何度も申し上げたように、佐渡市の一つの基幹的な航路でもありますし、佐渡市自体が一定の血を出してでも、これは守り続けなければいかぬ路線だというふうに思っております。血というのは、本当の血ではありませんで、お金をという意味です。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） そこで、市長、どうしても必要なのが、私が9月議会でも申し上げました。2等往復の50%割引を復活させると。というのは、私は1,000円負担を余計していたのです。例えば小木航路を3,000円にと言いましたけれども、そのことを割引率を50%に切りかえることで負担は相当減ってくるわけです。利用者の負担は減ってくるわけですから、そういうものもきちっとあわせて対応するということをしなればならぬと思うのですが、これはいかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この問題は、かなり厳しい問題でもあるのですが、ことし例のその50%が復路30%になりまして、社会実験自体はいろいろやりましたけれども、島内からの利用者になかなか持っていけない、利益が還元できないといえますか、努力が還元できないということもあります。ただ、一度始めるとやめられないのがこの問題でありまして、やはり佐渡汽船の小木航路も含めて利益体質にある程度なると、一緒になってやるという姿勢の中では十分考えられる論議だというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） 今私が言ったものをやはりセットで佐渡市としての佐渡島民へのサービスをする。それから、今まで社会実験の話が相当出てきておりますが、これもこれ以上続けられません。なぜかといいますと、これは県が負担する、佐渡市が負担する、これは税を経由して佐渡島民が払っていくわけです。それをどうして本土からの人たちだけに補助、佐渡市の人がかかわって払っていくのですか。こんな負担の仕方ありません。これは絶対だめなのだ。ですから、社会実験という実験という名をつけておりますけれども、これ以上の突っ込みはもうできません。これはどうですか、市長。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今まで社会実験に佐渡市が負担する理由というのは、結果として観光客というか、外から入ってくる人がふえれば、最終的には佐渡汽船の収益にプラスになり、かつまた我々の赤字が減ることによって我々の利用にとって便宜がある、値段が下がるという可能性を模索するという事業でありましたので、応援したわけです。ですから、それと大きく離れれば、佐渡が持たなければいかぬ理由はない。知事も佐渡からスタートするメリットというか、島民が得るメリットについては佐渡で、佐渡サイドで持ってくださいよという言い方をして、今のところはその考え方は島内、島外ははっきり分かれています。そういう意味なので、峻別して、この費用負担の問題については考えなければいかぬというふうに現在でも思っています。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） ですから、そういう意味を含めて、佐渡発の50％を復活させるというの、これは佐渡側で持ちましょうよと、こういうスタンスで私はいいと思うのです。そのかわり、今のように本土の方々が来るものについての直接的な負担はできませんよという形できっちり私は分けていけばいいと思うのです。そういうことをしないと、これ今度は島民から不満が出てきます。いわゆる公平性からいえばバランスが欠けるわけですから。だから、そういう形を私はとっていただきたいというふうに思いますし、しなければならぬと私は思うのです。私は、今までもまず三つの航路を廃止するというスタンスで私は今まで議論したことないのです。そんなこと思ったこともなかった。しかしながら、こういうニュアンスで出てきた。これは、やはり私どもとしても維持するということを覚悟して提案をしていかなければならぬと思って、私はシミュレーションを出したわけです。ですから、これは佐渡市としてもしっかり精査して、シミュレーションで数字をきちっと出して、議論をするということにしていきたいと思います。

次に、保護法の関係ですけれども、実は阪神の大震災のときに救援、救助、この自衛隊の船が接岸できなかったのです。これはなぜか。これは、15メートルの水深の港がなかったのです。これは、神戸にもなかったわけですから、自衛隊の船がそこまで行きましたけれども、あのときはいろいろのミスが重なって、初動の行動がちっと遅れたというのがあって、自衛隊はもうそこまで行っていたのだけれども、ところが船が接岸できないために行動を起こせなかったということがあるのです。ですから、佐渡も3日かかるわけです、避難するのに。だとすれば、大型船がきちっと接岸できる港というのは、これは我々の戦略上必要なのではないですか。これを全港湾をそういうことにはできません。これ佐渡の1カ所の港湾は大型船が接岸できるものをつくる。今までのような国は利用度がどうなのかという話をしていました。離島の場合は、そうではないわけです。特に佐渡の場合は、こういう状況でシミュレーションも出ているわけですから、これはこの15メートルの水深のある大型船の接岸のできる港をつくると。我々の生命、財産を守るためだと。ここへ客船が入ってきて、観光にどうだと、これは悪いけれども、2次にしてください。我々の生命、財産を守るために、国民を守るために必要だという議論で私は国と折衝していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 現在もできるだけそういうふうなスタンスで攻めやすいような形で攻めないと、もう既にいろんなところの財政的な問題があって、我々費用対効果を言われれば、佐渡島、佐渡島ばかりではありませんけれども、島々は何もできないということになってきます。これは、一つずつそのような戦略的な発想でこの島をどう生かすかということが今までもいろんな議員からお話ありましたのを整理して、一つずつそういうふうな形で離島の振興協議会あるいは国へも迫る必要があるということでは議員と同じ考え方です。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） これは、今までと違って、国が法律をつくったわけですから、これは攻めやすいと思うのです。攻めやすいと思いますので、その辺のことをひとつ考えて対応していただきたいと思います。

それから、この保護法について、行政側もまだまだ詰めが足りないのだろうと思います。準備ができていないのだろうと思いますが、これは地方自治体が必要なものの大きな大きな仕事の中は、これは住民の

避難誘導ですよ。避難誘導が大半だと言ってもいいのです。ですから、そのことをきっちりとらえていただいて、私が今提案したようなこともその中に必要だという形で理論武装していくという形にしませんと、これやっぱり遅れをとります。それから、私どもの立地からしますと、対岸にはあれだけの原子力発電所があったり、それからもう国境を私どもは接するというような海を抱えているわけですから、最前線ですよ。そういうことを踏まえて、やはり離島に対する考え方を変えていただくという努力も私はしていただかなければならぬと思っておるのです。実は私10月に青ヶ島というところへ行ってきました。これ八丈島から小笠原に行く真ん中あたりに浮いている島なのです。船は、年間160日ぐらいしか通わないという、通えないという島で、ヘリコプターで行ってきました。ここへ行ってみて私はつくづく感じたのは、やはり石原知事の覚悟、これを感じました。おれたちは、最前線で国を守るのだというあの覚悟があの島へ行ってよくわかりました。すごい構えです。やはりそのくらいの覚悟を持って私は自治担当者はやっていかなければならぬのだろうと、そういうふうにつくづく実は思ってきました。

それで、今これは大澤議員からも一度話がありました。自衛隊の誘致がどうなのだというような話が実はありました。空港の話も今ぎりぎりのところへきています。私も今までは、いろいろの形で機種を選定しながらやることもいいだろうということも考えておりました。ところが、今回国を守るのだという視点に立ってみますと、本当にそれでいいのかなという感じが実はしてきます。佐渡の場合は、今の議論はほとんど船ですよ。99.99、船で議論しています。これは、やはりもう一つの空路があるわけです。その空路をどういうふうにして確保するのか。そして、一番早い確保の方法は何なのか。そんなふうなことも実は考えてみています。例えば本当に国境を接する最前線であれば、逆に官民共用の飛行場を誘致するのがいいのか、早いのか。そういうことも含めて、私はこの国民保護法の中ではこれは少し生臭いけれども、そんなことは言っていられなくて、議論をしなければならぬのではないのか、実はそんな気がしております。ですから、いろいろの問題があるでしょうけれども、今までのスタンスとは違った方向で物を考えなければならぬ時代に来たと、私は実はそんなふうにとらえております。私この国民保護、余り関心を持っていなかった。ところが、この法律を見れば見るほど、今日本の置かれた立場、国際情勢というのは緊迫しているのだということをつくづく感じました。そうでなければ、こんな法律できるわけないのですから。それほど緊迫しているのだという認識は、実は我々にはないです。しかし、持たなければなりません。そういう時代に来ているということを私は今回のこの法律を見ながらつくづくと感じさせられました。今後また勉強させていただきたいと思います。

それで、時間がもうなくなってきましたが、行財政改革のところで今総務課長はちょっと言いよどんで、職員を10%減らしたときというふうなよどみをしましたよね。これは、私は前回も話をしました。83億円を普通建設事業費に振り向けるときはどうなるのだという話を9月議会でもしましたよね。今の話からは、163億円人件費で浮かすのだという精神はどこへいったのです。この改革の中には含まれていないのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

先ほど人件費の削減という中で数字を申し上げたわけですが、今本当に佐渡市の向かうべき、行政体としてなるべき人数は幾らかということで今議論しておる最中であります。集中改革プランという中

で来年3月末までには市民の方々に公表していくという段階になっておりますが、議論の最中であるというところで、先ほど仮の数字として10%削減した場合ということで純減129人ということを申し上げました。実際にはまだ努力をしなければ、本当に行政改革にはつながっていかないというふうには考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） 新市の建設計画、ある程度私は変更があっても市民の方々は納得していただけるだろうと思います。しかし、職員の数、人件費、この削減については当初の計画を上回らなければ市民納得しません。今のあなたの報告では、こんなもの到底できません。この覚悟からこの改革を始めてください。これどうなのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） 今そのことも含めて検討しております。支所のあり方、それから本庁の業務のあり方等含めて、どこまで踏み込んだ場合に人員が削減できるのかということを詰めております。来年3月末までには公表できるような形にしたいと考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） これ議会に方針を示して、後でやる仕事ではないです。先にこれだけのものを削減をしていく、そのための組織体系をつくるというのがこれ筋ではないの。後でというのなら、これつけ足しなのだ。これはだめなのだ。そういう覚悟であなた号令かけて、やらなければだめなのです。その覚悟は持っているの。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） 合併協の中でも10年後の職員数出ささせていただきました。そのときも297人、10年間で削減していこうということでありまして、そのときの類似団体の数字にどれだけ追いつけるかということまでシミュレーションさせていただきました。しかし、その段階でも、あるべき職員数まで下げることは合併協の中でもできなかったわけですが、私ども今そのことを踏まえて、さらに踏み込んで、人件費がどこまでいけるかということを詰めさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） とにかく覚悟を持って、議会そう節穴ではないのです。覚悟を持ってやってください。

そこで、市長、具体的なことをちょっとあれしますが、残業時間が多いとか手当が多いとかというような話が議会からも出るわけですね。今回の予算の中でも見えています。これやはり市民から見てわかりやすくすべきだと思いますが、これ全役所の体系の中にタイムカードを入れていくということをしませんか、どうですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 民間企業であれば当然でありますし、法的に難しいこともあるわけでもないと思いますし、ぜひそのことは検討していきたいというふうに思います。

それから、ちょっと総務課長があれだったのですが、現在約1,700人いるわけですが、その中の消防署と、それから病院が200人ずつ、ですから1,300人弱の行政職がいるわけです。当初合併のときに類似団体

なかなか見つかりづらい形ですが、850から900の間でした。その中で、佐渡市の場合はなかなか似たようなところがありませんので、支所はだんだん減っていくにしても、10年後には出張所になるでしょう。大体のところは出張所になる。そういうことになっていくと、例えば850と1,300の間ということになると、450人多いということです。佐渡は広いですから、例えば100、思い切ってこれは地域が広いことによって余計にかかるとすると、残りは350人になるわけです。これは、10年間の間に必ず減らさなければいかぬ数字になってくるわけです。そういうふうに、これは大ざっぱで、まだはっきりとした形は出ていませんけれども、そういうふうなはっきりした目標を持って、それに合わせて施設をどういうふうに統合するかという話が出てくるわけでありまして、そのために組織はどういうふうにするかということになってくるので、あらかじめそういうふうな形で課長たちも頭の中に入っているはずなので、ぜひそういうことでご協力いただきたい。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） それで、先ほど私灯油の話をしました。この13日だそうです。私が今まで主張し、考えてきたことがきょう新潟日報に出ておりました。これを見てもわかるように、油の大半は新潟からではなくて、直にタンカーで来るのです。これ2系列に来ております。ですから、こんなに高いというはずがない。考えられない。佐渡の場合です。考えられないのです。そこで、そういう形でどこがどうなのか、お願い、調査をしながら話をしてほしいのです。

もう一つは、これ聞き取りをしていただきたいのですが、実は軽油引取税というのは目的地方税なのです。ですから、ここで使った実は軽油の場合はここの財務事務所が徴収すべき。この目的は、道路の補修財源なのです。ところが、ここで販売をしているけれども、ここでほとんどが納めていないのが実態だと思うのです。軽油引取税を納めていないの。ですから、ここのところをやっぱり業者さんにもお聞きいただいて、話を聞かせていただいて、どういうことなのか。これは、いわゆる特約店納めなのです。ですから、ここの場合はちょっとない。ですから、そうだとすれば、これも県にかけ合わなければなりません。これ相当数の軽油を今ここで使っていますよね。これは、佐渡汽船のジェットフォイルも含めてです。これを使っているわけです。これは、やはり佐渡に納めていただかなければ困る。このことについても県から佐渡に道路補修財源としてきっちり渡していただくということのためには、業者の方々にどの程度の軽油販売量があるのか、ガソリン販売量があるのかということを確認していただいて、そしてその分だけいただくという交渉もしなければならぬと思うのです。このことも財務事務所へも問い合わせながら、今度業者さんと話し合いをするそうですから、そのときにもどこどこがここに直接納めていただいていて、どこが納めていないのか、どのぐらいの量なのかというのがわかると思いますので、その辺の把握もしながら、これも大きな私どもにとっては財源ですから、確保するという形をとっていただきたいと思います。どうも長い間ありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で祝優雄君の一般質問は終わりました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会します。

午後 4時06分 散会